

# 平成29年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

---

平成29年3月9日（木曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成29年3月9日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原保宏君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	萩原正人君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	金田邦夫君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	斉藤治正君
上下水道課長	高橋雅之君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

### 一 般 質 問 表

平成29年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 県央水質浄化センターに対する町の考え方について伺う 2. 玉村町文化センター周辺土地区画整理事業用地分譲について伺う 3. 利根川の景観と水害対策について伺う	笠 原 則 孝
2	1. 平成29年度施政方針について 2. 広幹道開通による町の交通量の変化と町の変化を問う 3. 玉村町の筋力トレーニングの特徴は何か、また課題は何か 4. お昼のサイレンについて、その後の町の取り組みを問う 5. 町庁舎の空調機器の改修の調査について問う	月 田 均
3	1. 平成29年度予算（案）について 2. 「いじめ問題」について再度問う 3. 学期制の検討について再度問う	町 田 宗 宏
4	1. 町長の施政方針について 2. 玉村町の幼児教育・幼児保育について 3. 産業祭式典について 4. 水田等の野焼き・畦畔焼きの実施について	齊 藤 嘉 和
5	1. 平成29年度施政方針について 2. 町の観光の現状と今後の取り組みと対策について伺います 3. 町の土地利用について伺います	渡 邊 俊 彦

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 平成29年度施政方針について 2. 高齢弱者を火災から守る方策について	島 田 榮 一
7	1. 平成29年度施政方針について 2. 玉村内科クリニックの存続を求める 3. 買い物難民の支援を考えているか 4. 学期制をどう考えているか 5. 人口減少、財源難時代のインフラ整備はどうあるべきと考えるか	柳 沢 浩 一
8	1. 平成29年度施政方針について 2. 玉村町地域防災計画は細部を詰めて住民周知を図れ 3. 「子どもの貧困」早急な現状把握と対策を求む	三 友 美 恵 子
9	1. 29年度施政方針について 2. 障害者福祉センターたんぼぼ建設事業の推進を問う 3. 給食費の一部免除の方針と計画について	備前島 久仁子
10	1. 施政方針について 2. 中小企業支援で活気あるまちづくりを 3. 子育て支援で人口減少に歯止めを	宇津木 治 宣
11	1. 平成29年度施政方針について 2. 1人1スポーツ政策を問う	石 内 國 雄
12	1. 平成29年度施政方針について	川 端 宏 和

◇議長（高橋茂樹君） 初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さんには大変ご苦労さまです。3月に入り、暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いております。暑さ寒さも彼岸までといいますので、あと10日ぐらいたてば暖くなるのではないかと思います。

世の中を見れば、アメリカの新大統領トランプ氏のポピュリズム、これは欧州の国でも大分ふえていようです。そして、北朝鮮の諸問題、ミサイルの日本海へ向けての発射、国内では東北の震災から11日で6年たちますが、いまだに8万人の人たちが故郷を離れ、生活をし、また玉村町の人口に近い3万5,000人の人が、いまだに仮設住宅で生活をしている状況です。1日も早く自宅へ戻れ

るよう願うばかりです。

それでは、議席番号4番笠原則孝が、議長の命を受け、質問をさせていただきます。

まず最初に、県央水質浄化センターについて伺います。1975年、昭和50年8月18日、神田知事が新井玉村町長へ計画トン数98万2,000トンを提示、当初対象の町村は20市町村であったが、伊香保町が離脱して19市町村となり、現在合併により6市3町1村、前橋市、高崎市、渋川市、藤岡市、安中市、富岡市、吉岡町、玉村町、甘楽町、榛東村の10市町村となりました。規模は群馬県の人口減少に伴って34万トンに規模減少を提案してきたようだが、玉村町行政としては、群馬県との会議の中で、協定、覚書等が遵守されているのでしょうか。また、高崎市の山間部等で合併処理浄化槽を推進し、補助金も出しているようだが、県央水質浄化センターは今後どうなっていくのでしょうか。

そして、県央水質浄化センター問題は、軽々しくは語れない問題であります。玉村町には永久に残ります。そういう施設でもあり、将来の汚点とならないように、きょうまで町の諮問機関の役目を果たしてきた調査研究委員会と協議を重ねて方針を出してもらいたいが、その辺はどうなっているのか、伺います。

2問目に、玉村町文化センター周辺土地区画整理事業用地分譲についてです。町では、人口減少に歯どめをかけたくて、文化センター周辺の最優良農地を分譲地として土地区画整理事業を行いました。面積約7ヘクタールの半分以上はハウスメーカーへ売却し、残りは不動産協会への販売と聞いていますが、いつごろの販売になるのか。そして、住めるようになるには何年ごろになるか、伺いたい。

次に、3問目としまして、伊勢崎土木事務所工務第2係が利根川河川沿線の住民に対してアンケートをとりましたが、理解しているのか、伺いたい。そして、河川の問題は、最近の異常気象で、常総市の鬼怒川の決壊等が懸念されてのことと思いき、堤防の強靱化を図るという観点からだと思いが、五料橋の上流から右岸の高崎市の境界の雑木林の整備及び危険箇所の大規模改修工事を要求すべきと思うが、いかがでしょうか。そして、そのことについて3月24日に玉村町文化センター小ホールで住民説明会があるようですが、どのようなことを中心として話すのか。また、町の担当者に意見を伺いたいと思います。

以上で3つの質問は終わりました。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。傍聴の皆様には朝早くからご苦勞さまでございます。

ただいまの笠原議員の質問に順次お答えをいたしたいと思っております。1番の県央水質浄化センターのご質問についてお答えいたします。紆余曲折を経て県央水質浄化センターの建設、管理運営等を含め、幾度かの協議の末に、関係市町村、県、玉村町及び調査研究委員会が合意し、昭和60年に調印したものが協定書と言われる覚書・確認書であります。その後、幾度か計画変更が行われ、今日に至って

おります。

その協定書ですが、下水処理流量を初めとする原則的な内容については守られていると確認しております。一方、センター建設の際に提案された事項については、一部進捗していないものもあります。

今後は、監視体制機構での議論及び調査研究委員会との連携を図りながら、人口減少時代を迎えた今日、これからの県央水質浄化センターのあり方について、町と県、さらに議会も含め一緒に考えていきたいものと思っておりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、文化センター周辺土地区画整理事業用地分譲についてお答えいたします。文化センター周辺土地区画整理事業は、ご承知のとおり現在、中央小学校を初め近隣の方々のご理解をいただきながら、調整池工事など、さまざまな工事を行っています。

ご質問の用地の分譲についてですが、分譲は第Ⅰ期と第Ⅱ期を計画しており、第Ⅰ期分譲地は平成29年度末にハウスメーカーに引き渡し、その後、玉村町不動産販売協力組合の仲介による分譲もあわせて行うため、一般への分譲は平成30年度からを予定しています。その後の第Ⅱ期分譲地の引き渡しは平成31年度末を予定しています。

工事の完了を少しでも早めるため、着実に工務を施行し、喫緊の課題である定住人口の増加の早期実現に向けて、全力で進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、利根川の景観と水害対策について何うについてですが、まず初めに今回の河川改修計画の対象区間は、直轄指定管理界、国の管理でありますから、これから端気川までの約5.5キロメートルであり、アンケートの趣旨は、「河川改修事業に先立ち、地域の方々の意見を伺い、可能な意見は計画に反映すること」でありまして、この趣旨とアンケート内容を平成28年9月16日に沿線各区長へ説明し、アンケートを平成28年内に実施したと聞いています。

今後、アンケートの結果報告と河川改修計画の概要説明を3月下旬に実施したいと聞いておりますので、町としても地域の安全性を確保するため、早期の工事着手を要望していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、ちょっと県央水質浄化センターのことについて質問させていただきます。

これは1日の処理能力というのは、大体24万トンと聞いておるのですが、それでよろしいのですか。それと、現在どのぐらいの処理能力をやっているのかと聞きますと、ちょっと聞いたところ、大体14万トンをちょっと超えるぐらいと、そのぐらいの処理をしていると。それから、これは幾らか県央水質浄化センターできれいにして、それから利根川に流すわけですね。これは流すのが、ちょ

うど上之手のあそこから全部暗渠で約2.5キロ下流の小泉のところを通りまして、それから利根川に入っているということなのです。この2.5キロの暗渠なのですけれども、全部暗渠というぐらいですから、地下です。その中に1日、今のでいきますと、約13万5,000トンぐらいの汚水が処理されているということなのです。

利根川のところを散歩していきますと、消毒の塩素ですか、それが大分おうので、何か風呂の水を、何回も沸かして入ったのを、それを流したようなにおいがするのですけれども、ちょっと目も痛いような感じもするのですけれども、あれはそのまま利根川に流れていって、あれが下では利根大堰あたりで取水されて、それで大都会のほうで飲料水になっているけれども、その辺の心配事、そういうのは大丈夫なのでしょうか。

まとめて言いますよ。それと、仮にまた利根川のほうで、2番目の問題ですか、3番目ですか、ゲリラ豪雨が来て、そして大水になり、水が、あそこから逆流しまして、堰がついていますけれども、そのような可能性も以前話したけれども、中にあらず、聞いてみますと、常総市も、こんなすごいゲリラ豪雨、あれが来るとは思わなかったと、そのように言っているわけです。そんな中で、あのようなことが起きてしまったと。これは、いつ、どこで、何が来てもおかしくない状況にきています。そんな中で、国のほうも災害、防災、いろいろと検討している中、玉村町は、ちょっと爆弾的な処理場を抱えているわけです。昔から言うとおりに、ここが氾濫したら、玉村町ではなく、ためむら町になってしまうのだというようなこともあるのですけれども、町の関係者は、そのことについて、全て県にお任せで、町としては何もやらないというわけではありませんけれども、どのようなことを注意して行っているのか、今まで言ったことに対して一つずつお答え願いたい。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、1日の処理能力なのですけれども、それにつきましては、議員さんおっしゃるとおり24万トンということになります。実際の流量なのですけれども、平成27年度の1日平均13万9,768トンということで、一口で言えば14万トンということで、これも議員おっしゃった数字と合っているかと思います。

それからあとは、基準でしたかね、その辺につきましては、詳しくは、私も技術者ではないので、よくわかりませんが、環境基準とか、そういったものがあるかと思いますが、それに合致しているのではないかと考えていますが、ただ人が感じるものというのは、一概にそれだけでははかれないものがあるかと思いますが、またあそこ周辺の臭気、そういったものも、処理場のほうでは毎日、人によるものなのですけれども、職員によって調査をしているということなのですが、周辺の住民の方がにおいを感じると、そういう報告もされておりますので、その辺の兼ね合いというものが非常に難しいのかなと考えております。

それから、先ほど1日処理可能量24万トンと申し上げたのですけれども、数年前に、いわゆる集中豪雨によって通常の流入以上のものが流れ込んだということも実際にありまして、その際、処理場、県央水質浄化センターの話では、通常の汚水ではないという関係もありますので、処理時間等も短時間で済むというような話もありました。

ただ、おっしゃるとおり、通常の処理能力を超える、いわゆる流入があるということは非常に問題であるということなので、それに対応することについても方策を考えていきたいという県の回答がありました。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それで、以前何かこの中の、よそから混入物が入ってしまって、ちょっと騒ぎした問題があったようなのですけれども、この辺は今のところ、ちょっと起きてないのですけれども、この辺は万全になったですか。もとがどこだったのだから、幾らか探したのだけれども、探せなかったと。ちょっと皆さん不安になったわけですね。これは聞いたら、カネミのほうの問題もあって、どんなものだと聞いたら、これが非常に難しい、PCBなんていって、ポリ塩化ビフェニル何とかというやつで、何ですかと聞いてみたら、エアコンの、昔はエアコンの冷やすのにフロンを使っていたと。ところが、フロンは大気中に非常によくないのだということで、このポリ塩化ビフェニルなんていう、わけのわかんないような液体を使って、これで今度全て業務用のエアコンから全部これで冷やしているようなのですけれども、そんな危ないものを逆にエアコンの媒体に使ってしまっているのかなど。何かこれが解体業者が抜かずにホースを切ってしまったら、それが下水道へ潜って行って、それがずっと来て、玉村町のお尻に来てしまったと。こんなようなのだけれども、今こういうことに対しての体制の監視なんていうのは、町ではどのぐらいやっているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 高橋雅之君発言〕

◇上下水道課長（高橋雅之君） 異常物質の流入ということで、町でチェックしているのかということでございますが、うちのほうの上下水道課としますと、私どもは町の中の下水を下水道管のほうに流入させて、県央の処理区の本管に流入させる場所を4カ所持っています。その地点では、県の自動監視装置、測定装置がついていますので、異常物質が流れると、そちらのほうで確認がとれる。また、県のほうでも月に1回は必ず水質検査等も行っております。町も、それに伴いまして、やはりまた別の日に流入水の確認をしているというような状態でございます。県央の本管につきましては、やはりポイント、ポイントで自動監視装置がつけてあるということでございますので、それは県のほうで管理されているということでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。



[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) 何かそちらのほうは、まともに普通に来た場合は完全だと聞いていますけれども、やはりこれから夏場、雨期に入りますと、どうしてもほかから来るというような問題が起こるのではないかと思うのですけれども、その辺のことも、やはり梅雨時期、そういう時期が来ますと、どうしても流れ込むと。何で流れ込むのだと、管でつながっているのに。どういうのだということになるのですけれども、やはり工業廃水から来るのではないかと思うのですが、その辺の点検のほうは十分にやっていただきたい。

今のところ、あれですかね、一時的には、そういう問題があったけれども、今のところは、そのような問題は何も起きていないのでしょうか、ちょっとお伺いしたいです、いろいろな問題。

◇議長(高橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長(山口隆之君) いろいろな問題ということなのですけれども、一時期の突発的な大量の流入ということは、当然今のところないというふうに聞いております。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) わかりました。それでは、万全を期して、今後とも、これはどうしても玉村町にある、これをほかへ持っていくこともできないので、できれば、この辺を生かして、逆にマイナス要素だけではなく、プラス要素に持っていけるように、また町のほうとしても、議会としても、いろいろまた考慮していただきたいと思います。

次に、2番目に、玉村町文化センター周辺土地区画整理事業、先ほど町長が申されましたように第Ⅰ期の募集が平成29年の末だと。平成29年度の末ということは平成30年ということになりますね。その辺でどのぐらいの区画といたしますか、区画の数字は、これは全部で232ぐらいの区画で、そのうちの半分ぐらいをこの第Ⅰ期でやるのでしょうか、ちょっと伺いたいのですが。

◇議長(高橋茂樹君) 都市建設課長。

[都市建設課長 齊藤治正君発言]

◇都市建設課長(齊藤治正君) 分譲のほうの面積でございますが、第Ⅰ期につきましては2万3,000平米ということでございますが、その中で町有地保留地、これが一般のほうの宅地分譲になるわけでございますが、約1万6,000平米。それから、不動産組合のほうにご協力いただくところが3,158平米ということになります。第Ⅱ期につきましては2万6,000平米ということでございます。全体では5万平米をちょっと欠けるような面積を予定しております。先ほど言われました具体的な区画数でございますが、ちょっと済みません。私のほうで面積のほうばかり注目していて、区画までは、ちょっと調べてこなかったものですから、済みません。ごめんなさい。お手元に資料のほうがいってあるかと思うのですが、スケジュールというところで、Ⅰ期、Ⅱ期それぞれ約

100個ずつ、半分ぐらいにはなるのかなということで考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） わかりました。大分問い合わせというのですか、あそこはやっているけれども、いつごろの販売になるのかね、いつごろから住めるのかね、そういう問い合わせがあったもので、今聞いてみたわけです。そしたら大体のあれが出ました。

それと、今同時にやっていると思うのですが、商業地域というのですか、中央小学校の東側のところ、大分今急ピッチで進めて、ほぼ完成している状態。この辺は、もう販売されたのですか。この辺が一番早く取りかかるようなのですけれども、この辺のちょっと工程のほうを都市建設課長にお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 沿道の商業施設のほうにつきましても、こちらのほうの考え方でいきますと、I期のほうの分譲ということで進めてまいっておるわけですが、その商業用施設につきまして、こちらについても手元にちょっと資料があるかと思うのですが、ことしの6月末には引き渡す予定で、今現在工事等を含めた形で進めているところでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、あれですか、6月末からは、もうこれは区画になって販売するとかわからないけれども、この区画だの、何だのというのは、これはもう町のほうで決めてあるのですか。それともここはもう販売されているのですか、どちらなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 契約が済んでいるという、そういう意味でよろしいのでしょうか。土地のほうの売買についてはいけるのですけれども、今造成をやっているところでございますので、最終的な引き渡しは、その区画については6月末というようなことで考えておるところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、もう契約は済んでいるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 済んでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、ここで一気に何平米あるのかな、これは全部で。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 商業用地施設につきましては約3,800平米程度でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、この3,800を1カ所で違う事業で使うということではなく、恐らくこれは分割で、3,800を1カ所の事業主が全部使うことではなく、恐らく分割か何かの形で、また再販するような形になるのでしょうか、それをちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） こちらでは沿道商業施設については1画地で利用するというところで、認識しておるところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、この3,800平米を一つの会社が、会社というより、商業施設として全部で、いろいろなものがここに入るわけですかね、その辺をちょっとお聞きしたかった。例えば弁当屋が入る、それから今、はやりのコンビニが入る、その辺は、町としては全然聞いていないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 基本的には1業種で運営されるというふうに私は思っております。以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） では、1業種で今課長は思っているということは、まだ完全ではないけれども、今のところの話では、1業種の人がここで商いをすると、そういう受けとめ方でよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 業種という話で今させてもらったのですが、今のところ、ドラッグストアということで聞いておるとというのが現状でございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） わかりました。そうすると、これは商業施設だから、いろいろな業種が入るかなと私は思っていたのですが、1社のドラッグストアが、ここで入るということで、ではほかの違うあれはないのだなと。では、商業施設といっても、本当に日本語に直せば薬屋さんが来るのかと、こんな捉え方でよろしいですか。どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 当初については、そういう認識で結構だと思います。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） わかりました。そうしますと、この図面を見ていきますと、調整池がありますよね。これはたびたび豪雨が降って、いつも玉村町のふるさとまつりの最後というのですか、最後にあるお祇園の晩に相当な豪雨が降りまして、大分膝下ぐらいまで水がたまってしまって、全然動きがきかなかったというので、消防のほうも大分苦労していたわけです、何回かね。今、調整池ができましたから、恐らくこの調整池に水をためて、そして鯉沢のほうへ流出すれば大丈夫ではないかと思うのですが、その調整池の面積をちょっと見たら、ちょうど私も運動しながら、伊勢崎市のほうの工業団地なんか行くと、ちょうどあそこのところに調整池がありますね。あれの4分の1ぐらいですかね、どんなものでしょうか。大丈夫なのですか。ちょっとあそこは広いといえば広いのですが、あそこは広くも利根川が控えているのですよ、すぐに。ですから、幾ら流しても大丈夫なのです。

ところが、玉村町の場合、ずっと全部来るわけですよ。福島橋から上のほうが、今度こちらへ。大丈夫なのかな。それで、まして放水するところの鯉沢、利根川へくれたら、本当に全然レースにならない、これでちゃんとのみ込めるかな。ポンプは、この間も説明を受けましたとおり、500ミリぐらいの管で回して出していると。そのようなことを伺っているのですが、そんなので大丈夫というふうに聞いては失礼なのですが、どうしても伊勢崎市のほうのあれを見てしまったので、それと比較すると、どうもちょっと心配だなと思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 高橋雅之君発言〕

◇上下水道課長（高橋雅之君） 調整池についてのお尋ねでございますが、ここの調整池につきましては、あくまでも今回この区画整理で農地から宅地に変換される部分の、雨ですね、降ったものが、この調整池に一時貯留されて、鯉沢の水位が下がった時点で放流していくという計画でございます。伊勢崎市の工業団地と比べて大分小さい池なので、これで大丈夫かということでございますが、時間61ミリを想定して、この調整池のほうは大きさを決定させていただいています。5年確率の降雨量ということで、大きさを決定させていただいて、先ほどからお話をさせていただいているように、今回の分譲を行う面積に対しての調整ということで、雨が降り出して、この調整池に水を集めます。また、鯉沢も今までの水が流れてきますので、その水位を確認しながら水中ポンプでかき出しするというところでございます。鯉沢の水位が上がっているときには、こちらの調整池のほうにためていくということでございます。

また、この上流等につきましては、2号幹線、3号幹線ということで、蛭堀、水道庁舎からずっと南へ下る部分、それと水道庁舎の南に分岐の水門をつけさせていただいていますが、そこから斎田上之手線の下を通過して滝川へ抜けるルート、これで上流側につきましては処理をさせていただくということで、実際この鯉沢に流れていく水量も今後大分減っていくのではないかとこのように感じております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） ちょっと見たところだと、どうしても人間の目で見ますから、小さくて大丈夫かなと感じたのですけれども、61ミリですか、までなら対応できると。だから、ゲリラ豪雨が来ても、100が来たら、ちょっとね。めったに来ないと思うのだけれども、心配だと、こういうことになりますよね。

それと、今盛んに西側のほうの宅地造成もやっているのですけれども、この販売について、ではあれですか、町としてはハウスメーカー並びに町の不動産協会、事務所、ここに大体一任になると思うのですけれども、町としては、どのような、この一画のまちづくりをすると、例えばどこをモデルにしたものをつくりたいのだと、そのような計画というのはなくて、ただ単に家を建ててしまうと。今正直な話、玉村町でも見ますと、大分一時的に比べたら、民間業者はやっていますよね。例えば役場の東側のところの、昔あった玉村質屋さんの前あたり。あそこも6、7棟やっていますよね。それから、角淵のほうもやっている。大分民間のほうもやっているのですよね。ここで大分活性化してきたなど、玉村町も、1回停滞したけれども。これだけのものを200棟、決まれば200棟からの、正直200棟の宅地販売というと、玉村町でいうと南玉から下之宮にかかっているにしきの団地と同じぐらいの規模になるわけですが、想像的には。あれよりも面積的には、ちょっとまとまって、細長いというのではなくてなっているの、この辺の町のつくり方、例えばどんな構想であるか、ちょっとお

聞きしたいのですけれども、ただ家を建ててしまっただけで、ハウスメーカーに任せて、どっかんどっかんやればいいのかというのではなく、やはりその辺を町は、例えばポプラ並木をつくろうとか、そんなような構想というのはないのですか、ちょっと伺いたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） おっしゃるとおり、ただ二百何戸の住宅をつくるというだけの考えではなくて、今回計画する中でも、トヨタ、具体的にはハウスメーカーでございしますが、他県になりますけれども、視察とか、そういうところを議員さんにも一緒に見ていただいた経緯があるかと思えます。この玉村町につきましても、位置的なものとか、区画の面積とか、いろいろあるわけでございしますが、景観とか、その辺の壁面の位置とかなんとかという形での計画、考え方は当然あるわけでございまして、ただ一言で何々タウンとかという話は、ちょっと私正直わからない部分がちょっとありますが、今後当然販売をしていく上でキャッチフレーズみたいな形での地区の名前とかという形で、もうしばらくしたら、ちょっと表に出ていくかなと、そんなような形でございます。

いずれにいたしましても、町が主導して二百数十区画の宅地を削っていく上で、よい町であるという、ちょっと抽象的なイメージでございしますが、そのようなまちづくりということで、当然考えているわけでございまして、5つとか、10とかという、そういう宅地開発とは違った形での面は目指すというか、結果的にはそういう形ができ上がってくる団地なのかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうですね。せっかく200棟近く完成すれば、200棟の上の住宅ができるわけです。だから、やはり景観と統一性、この辺を考えてつくってもらわないと、できればヨーロッパへ行ったときのまち並みのような落ちついた感じで、何となくシックなど、そのようなあれをこれからやっていただければ、ただ単にあっちは片流れの家ができてしまっただけで、次は3階建てのができてという、そういうことがないような方法で入居者のほうともよく話をし、一番聞かれるのは、この玉村町の場所、354バイパスが通りまして、道の駅玉村宿ができて、そこに高崎玉村インターができた。そして、ちょっと行けば関越だと。話はいっぱい聞いているのですよ。例えば県庁あたり、あるいは市でもいいです。就職した場合、群馬県のどこへ行くのにもちょうど中心でちょうどいいわけです。例えば今まで太田市へ行くのに非常に時間がかかりました。県道2号線を通っていくと、前橋市あたりから伊勢崎市を抜けた太田市まで行くのに1時間45分とかかかったけれども、今はもう既にそのくらいの時間があれば館林市の先まで行ってしまおうような計算なのです。非常に好評なのです。どこへ行くにしても、西へ行くにしても、北へ行くにしても、あるお巡りさんが言ってたけれ

ども、今度転勤するから、玉村町のあそこを買いたいのだと、官舎から出て。そうしますと、ほとんどの、自分の転勤になったところへ行けると、ちょっと心配なのが吾妻署かななんて、こんなことを言っていたんですが、そういうところで、非常にいいので、その利点を生かして、そこばかりでなくて企業もそうです。利点を生かして、うまいぐあいにやって、玉村町の人口を現在の3万7,000人からまたもとのほうへ持っていくようにひとつ努力していただければいいと思うので、その辺をよろしくをお願いします。何か希望はないですか、課長。

◇議長（高橋茂樹君） 笠原議員、質問の趣旨をきちっと。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） はい。私が今申し上げたことについて、いや、こうだ、ああだ、そんなことはできないよとかという意見があったら言ってもらいたい。よければいいなりに、よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 今言われた話につきましては、町の発展につながる話、結果的には、そういう形で玉村町のほうが進んでいければ大変望ましい方向かなということで、私も賛意を表明するということで、よろしいでしょうか。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは次に、第3番目の問題です。第3番目としましては、これは河川の問題です。

この河川の場合の問題は、玉村町はどうしても北に利根川1級、坂東太郎利根川なんていって、次郎なんているけれども、次郎はどこだといったら、筑紫だといってね。そんなあれはいいですけども、南には烏川、これに囲まれて、玉村町を宣伝するときには、緑と水に囲まれたいいところだと、こういう言い方をするのでですけども、ではその緑と水に囲まれて、どのくらい利根川の水を利用して皆さん生活しているのかというと、そんなに水は少ない。一番使っているのが、烏川のところの、こっちにある水辺の森ぐらいで、ほかはほとんど周りを見ると、土手の向こうはみんな雑木林、ほとんどおりられない。片や前橋市のほうに行ってみると、前橋市の下新田あたりはきれいな公園ができていますよ、河川敷でありながら。ずっと来まして、玉村町へ来ると、本当にアカシアがひっくり返ってしまって、どうしようもないような状態、だからこの辺を何とか改修していただきたいということもあるし、そして今度は水の恐ろしさ、よく言うのですけれども、水はとまっていれば、こんなに優しいものはないらしいのですよ。一たび動いたら、あの津波、もう水がどこへ行ったらすごいことになるということなので、それを北と南へしょっているのが玉村町です。

今後いろいろな東海トラフだの何だの、いろいろな問題で世の中では騒いでいるわけです。そんな中で、この水のほうはどのぐらいになるのだと、この間聞いてみたら、今は平常時、今の利根川の水の平常時、これよりも6メートル、水かさが上がった場合が危険水域というふうに言っているわけなのです。では、危険水域というけれども、どのくらいだと聞きましたら、正直な話、今、福島橋のところに、車の方は知っているけれども、崖のところには水のあれがついているから、あれでって。それではだめだと。この間の何年か前に玉村大橋をつくったとき、あのピアの上まで来てしまったのですよ。これは非常にすごかった。また、これは必ず来る、こういうものは。

ですから、できれば、あの玉村大橋あたりに、確かに前は福島橋だったのですよ。ところが、福島橋よりも今度は交通量の多い玉村大橋へ来てしまったわけですよ。あの辺につけてくれないかと話したら、町としてはどう思いますか。あの辺に、このくらい来たら、ちょっと危ないよというような水域をやはりお願いしてつけていただければ、皆さんが通勤だの、何だので通るときにわかるのではないかと。今が現状です。6メートル上がったら危ないよと、こういうふうになっているのです。

それと、その辺の考え方をまたあれにしまして、大体玉村町の正直な話、土手はほとんど砂上の城みたいなものです。あれは建っているけれども、下がみんな砂なのです。うまいぐあいに、あんなふうには芝が植わっているけれども、ちょっと掘ってみれば。昭和22年のカスリーン台風、あれは台風が3つも続けて来ているのですね、22年、23年、24年と。ちょっと名前は忘れてしまいましたが、何か24年がキティ台風なんていっていて、そんなのがありまして、そんなことがあるので、できれば、その辺の対策、今見たらアンケートをとったと。24日の日ですか、玉村町の文化センターに土木の方に来ていただいて、スライドでもっていろいろ説明してくれると。だから、そのときやはり町としての、今までアンケートをとったのを聞いたら、沿線の方だけらしいのですよね。例えば角淵のほうだとか、下新田の人とか、上新田のこっち側の人はどうとか、恐らくアンケートはしていないと思います。アンケートの回収のほうも聞いてみたら、何か1割弱だったと。4,000名に当たってみたけれども、1割弱しか来ていない。聞いてみると、1割弱でもいいほうなのだ。こんなので、できれば我々両方川に囲まれて住んでいるのだから、ここから逃げ出すこともできないし、そんな中で生活しているので、ぜひ水の恩恵にもあずかっているけれども、災害に対してはやってくれと。

それで、あるとき、ちょっと見てくれということで、利根川の上流、板井の根石河原、そのまた上、ここは玉村町じゃねえよ、高崎市だよと言ったのですけれども、皆さんも見ておいたほうがいいと思うのですが、あそこに北関東自動車道路、横手大橋がかかっていますね。もう一つ、あれは県道13号線、前橋長瀬線かな、その橋がかかっているけれども、ピア、川の中に4本入っているのですよ。そのピアとピアの間が物すごく狭い。そして、一番右岸側についているピアと、右岸側の間がテトラポットを入れたものだから、本当に5メートルぐらいしかないのですよ。あそこのところに流木が上から流れてきてつかえた場合には、もう堰になってしまうのですよね。そうすると、そこから水が外



に出ていってしまって、あれを何とかしてくれというの、これは高崎市だよと言ったのですよ。そして、ばか言うんじゃない、高崎市にはなるかしんねえけど、下は全部玉村町だねと、水かぶるのは。だから、この辺のほうもちゃんと話をしたほうがいいのではないかという忠告も受けたのです。

そんな中で、町としては、この利根川の、利根川といえば烏川も入りますけれども、1級河川の改修工事、これから恐らくやらなくてはならないと思うので、国が直轄でやると、今話を聞きました。この辺をどの辺まで町としては要望が出せるか。ちょっと漠然として大きい問題で困るのですけれども、ちょっとその辺を、いや、町としては、このように、こういうふう考えているのだというのをちょっと聞かせていただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） こちらの河川改修のほうの計画につきましては、利根川中流圏河川整備計画というのがございまして、そちらか玉村町分を含めて中流域ですので、もうちょっとあるかと思うのですが、そのうちの管轄といいますか、計画を担当するのが伊勢崎土木事務所ということで、先ほど町長から答弁させていただいたとおり、直轄区間、下之宮、小泉ですかね、あのあたりから端気川まで5.5キロでございます。その計画につきましては、あくまでも河川の整備をする上で流量の問題、災害に対する対応策といいますか、安全なための改修計画という話でございます。

基本的には、河川改修は、あくまでも主の目的は、そちらのほうの主でございます、従のほうの目的として、高水敷の利用とか、そういう面というのは、かなり大きな部分があるかと思いますが、当然河川改修をする主な目的が最優先される中で、町として、この部分は利用するための予防とか、そういうものにつきましては、今後これから計画を立てていくわけでございますので、町としても十分協議をしながら、要望できるところは要望し、できるものについては、ぜひ実現する方向で要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 国のほうに要望していくと、備えというのは、備え過ぎてだめだということはないですね。そんなので、やはりどうしても玉村町は水害が一番の災害になると思うのです。そんな中で、やはり水とのつき合い、これをやっていかななくてはならないので、町としても、この両方の川を生かしてまちおこしができるように、そして水があるのだから、人間生きるのには本来水がなければ生きられません。そんな中で町の位置、どうしてもこれは抜け出せない。この中で、いかに生活がうまくできて、皆さんがここに住んでよかったなというまちづくりができるように、町に対しての要望としては、じゃんじゃん国に言っていただきたいということで締めくくりたいと思いますが、どうもありがとうございました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時10分に再開します。

午前9時53分休憩

---

午前10時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番月田均議員の発言を許します。

〔1番 月田 均君登壇〕

◇1番（月田 均君） おはようございます。議席番号1番の月田均です。議長の許しを得ましたので、これから一般質問をさせていただきます。

傍聴人の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。3月に入り、暖かくなってきたように感じますが、「春は名のみ風の寒さや」と早春賦にあります、まだまだ気を抜けません。

ところで、先月、大きな事件がマレーシアで発生しました。この事件を聞いたとき、私はスパイ映画「007」を思い出しました。当時私は10代でしたが、アメリカとソビエトが資本主義と共産主義ということで、覇権を争い、核戦争の危険もある、そんな時代だったと思います。しかし、私は、そのような時代とは関係なく、映画に出てくる格好いいスポーツカーと美女に目を奪われる、そんな少年でした。この007シリーズは、世界中ですごい人気で、日本でもロケがありました。たしか第5作だったと思うのですが、タイトルが英語で言うと、「ユー・オンリー・リヴ・トゥワイス」でした。日本語に訳すと、人生は2度つきりということで、何か意味がはっきりしないのですが、日本では「007は二度死ぬ」ということで、皆さんも映画館の前に並んだことがあるのではないかと思います。

その007シリーズの第1作のタイトルが「ドクター・ノオ」、日本語に訳せばノオ博士ということで、意味がわからないのですが、日本では「007は殺しの番号」と言っていたと思います。不気味で、余りいい訳ではないかと思っていたのですが、この事件を聞いて、いや、これは名訳だと思って、感心しました。ところで、私の周りには、スパイはいないと思いますので、安心して厳しい質問をしていきたいと思います。

質問は4項目です。まず、第1の質問、広幹道開通による町の交通量の変化と町の変化について。広幹道が片側1車線で開通したのが平成26年8月31日、4車線で開通したのが昨年、平成28年1月でした。開通前と開通後で交通量はどのように変化しましたか。また、他の幹線、旧354と県道高崎伊勢崎線の交通量はどのように変化しましたか。さらに、これらの交通量の変化が玉村町にどのような変化をもたらしたか、お聞きします。

続いて、第2の質問、玉村町の筋力トレーニングの特徴と課題について。玉村町の各地で高齢者の体力増強のため、筋力トレーニングが行われ、私も参加しています。この体操、他の市町村と比較してどのような特徴がありますか。また、課題があれば課題についてもお聞きします。

第3の質問、お昼のサイレンの復活について。12月の議会の際に、お昼のサイレンの復活を提案したところ、町長は、「今後いろいろな人の意見を聞いた上で検討したい」との回答でしたが、その後の進捗についてお聞きします。

最後の質問、第4の質問、老朽化した役場庁舎の空調設備の改修について。9月議会の際に役場庁舎の空調設備の改修についてお聞きしたところ、投資費用と光熱費、また環境への配慮を考え、最適な方法を検討するとの回答でした。その後の進捗をお聞きします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 月田議員のご質問にお答えいたします。

広幹道開通による町の交通量の変化と町の変化を問うのご質問でございますが、国道ということで、伊勢崎土木事務所に確認したところ、広幹道完成後につきましては、平成28年9月に交通量調査を実施し、1万8,378台でありました。また、他の幹線道路の交通量の変化についてですが、旧354号においては、平成25年2月時点で1万3,257台の交通量から平成29年9月時点で9,354台に減少、高崎伊勢崎線においても1万2,289台の交通量から8,865台へと減少しております。

交通量の変化が町にどのような変化をもたらしたかについてですが、東西方向の幹線道路は、高崎伊勢崎線と旧354号でありましたが、広域幹線道路の完成により、交通量で示されているとおり、交通量が分散され、町外からの交通量も含め、全体的にふえたことは、交通の利便性が飛躍的に向上したものと認識しています。

その事実を認識した上で、道の駅玉村宿のさらなる活用や新橋架橋を初め南北交通網の整備等将来の土地利用についても可能性が膨らむものと考えています。

玉村町の筋力トレーニングの特徴、またその課題というご質問でございますが、当町で行っている筋力トレーニングは、鬼石町が最初に取り入れたもので、玉村町では平成17年から始めております。当時群馬大学に在籍しておりました理学療法士の浅川先生が考案されたもので、藤岡市と玉村町のほか、沼田市、伊勢崎市の一部などで行っております。

この筋トレは、日常動作に着目し、週1回行うことで、筋力の維持、週2回行うことで筋力の向上が見込めるものでございます。

特徴といたしましては、住民が主体となり、自主的に毎週1回、公民館等を利用して開催し、地域で暮らし続けるのに必要な健康の保持、大切な仲間づくり、集いの場であることが特徴であると考え

ております。

課題といたしましては、参加者が固定されている、高齢化による参加者の減少、男性参加者が少ないといったことが挙げられます。解決策といたしましては、地域での健康講座等で参加を促すことや、先日の2月22日に開催しましたボランティア講習会などを通じて、参加することの意義や担い手の確保などに結びつけていきたいと考えております。

次に、お昼のサイレンについてのご質問にお答えします。12月の議会における1回目答弁では、住民の就業形態及び住民意識の多様化とともに、消防事務を委託している状況下では、お昼の消防サイレン吹鳴の復活は難しいとお話ししました。その後の質問の中で、サイレン吹鳴の要望をお聞きし、要望の趣旨については理解できるので、今後いろいろな人に意見を聞いて検討したいと回答いたしました。

その後の町の取り組みにつきましては、社会的にお昼のサイレン吹鳴は縮小の傾向にあり、消防委託をしている伊勢崎市の消防でもお昼の吹鳴は行っていない状況は変わっていないため、現在も検討中であります。区長会や農業関係団体などからも意見を伺い、お昼の吹鳴について、防災の観点から総合的に判断していきたいと考えております。

次に、役場庁舎の空調機器の改修調査についてのご質問にお答えします。平成28年9月の議会でお答えしました、役場庁舎の空調機器の改修調査について、その後の進捗をお答えします。

役場庁舎は、建設から既に30年以上経過し、空調設備についても随所にふぐあいが見られるなど改修の必要があるため、調査する旨を9月に答弁いたしました。その後、庁舎全体の空調設備の改修工事として、1社から費用等の提案を受けました。提案を受けた庁舎空調設備の改修費用は、新たに空調設備を導入する方式であり、概算ではありますが、高額となっているため、費用や方式について、もう少し調査・研究する時間が必要と考えております。

また、電気料を削減することで、改修費用を賄うエスコ事業等の検討については、電力会社1社から電気料の費用等の比較提案を受けました。電力会社の提案内容から検討しますと、エスコ事業については、深夜電力を利用した現在の方式が既に費用削減の効果のあるものとなっているため、メリットがないものと判断しております。いずれにいたしましても、改修に多額の費用がかかりますので、当面は現在の設備の延命化を図っていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） では、自席から第2の質問をさせていただきます。

まず、交通量の変化ということで、2倍近く、特に4車線になってから交通量がふえて、私とすれば2万5,000台ぐらいっているのかなという感じなのです。となりますと、以前と比べれば、町を通る通過量は2倍ぐらいになっているということで、道路ができて、町の人も非常に便利になっているのですけれども、それだけでなく、周りの市町村ですね、太田市とか、伊勢崎市とか、高崎

市の人たちも大分便利にしているのかなという感じがしました。

ところで、今、広幹道横でサツキの植え込みを抜いて、幹線の横に側溝のようなものを立てて、そこに砂を入れて、またツツジを植えているのですが、それについて多少皆さんいろいろな意見があるのですが、町としてどんなふうに見ているのか。感想だけでよろしいのですが、まず町長にお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ちょっと事実を把握してないものですから、感想と言われてもよくわかりません。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） そうしますと、都市建設課長のほうにちょっと感想をお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） そちらのほうの植樹形態といいますか、形なのですけれども、私もほかの路線とか見る中で、正直申し上げまして、あそこの形態での植栽というのは余り見たことがないというのが正直な感想でございまして、当然設計等の中で、今用いている方法がよろしいということで、施工されているというふうに私は思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 私も確認したのですが、いわゆる今までのやり方が、排水が悪かったということなのですね。排水が悪いというと、ほかのところは、それで済んでいるので、南玉とか、下之宮の土地が悪いのかという雰囲気になるのですが、そうではなくて、やはり排水の、植え込みをつくる検討が、ちょっと不足ではなかったかなと私は感じている、見ているわけです。

なぜかといいますと、あの植え込みは、歩道と自転車道の間につくりました。歩道や自転車道の高さよりも10センチぐらい低いのですね、実際ツツジを植えたところは低くなっています。となると、歩道と自転車道に降った雨が、みんなあそこへたまってしまったと。さらに、その上に木のチップを載せたものですから、乾かないということで、根腐れが発生したということなのです。今になってみると、明らかに設計ミスだと思うのですが、当時私は、これはすばらしい設計だなと。歩道や自転車道に降った雨を入れて水をくれる、すばらしいと思ったので、今になってみれば言えるのだけれども、当時は言えなかったのも、余り大きなことは言えないのですけれども、やはり検討不足だったと思います。それがわかったので、直しているということだと思うのですが、やはり新しい道をつくると

いうのは、それだけ難しいのかなという感じがします。

そんな中で、私の地元下之宮から広幹道に対しての改善の指摘がありました。どういうものかという、広幹道の横にスーパーがあるのですが、そのスーパーに行こうとしたときに広幹道を通って下之宮の交差点から入って広幹道を西に進んでいけると思いきや、そうではなくて、おりたら藤岡大胡線に入っているということで、その近くのスーパーに行くときに広幹道を使えないという話がありました。ほかの地域の方は、大分便利にしているのですけれども、余り下之宮の人たちには効果がない、利点がないという指摘がありました。

航空写真なんか見ると、何か対策できそうな気がするのです。なぜかという、今から8年半ほど前に住民説明会があって、我々の意見を集めて検討したのです。そのときの資料をずっと見ていくと、今の形態とは違うのです。やはり側道があって、ちゃんと行けるような道になっているので、もう一度ちゃんと考えれば、今の形態でも、やる気になれば、測道をつくって、おりていけるのではないかという感じがしているのですけれども、その辺、都市建設課長はどんなふうに感じていますか、お聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） まず、1つ目の当初の計画という話の部分なのですが、そちらについては、ちょっと私は詳細まで把握しておりませんので、何ともお答えのしようがないのですが、現在広幹道ができて、確かに今、月田議員が言われるように両水のところへ入る道に直接おろることができないような構造になっていると思います。

私が思うには、そもそも広幹道と藤岡大胡線の交差点につきましては、車線数が都市計画上4車線同士の交差になっておりますので、当然平面交差ではできません。これは高架という形、今の形ですね、ああいう形での交差点を構成するのが道路構造令上の設計の話になるかと思います。今言われました両水のところにおりるところがないということでございますが、私が個人的に考える部分では、今の状況から考えますと、ちょうど先ほど申し上げました、高架で交差しておる県道藤岡大胡線、そちらについては高架にはなっておりますが、平面の藤岡大胡線にタッチするような形でつなぐのが当然の道路の使命になっておりまして、確かに両水のところという部分はあるのですけれども、ちょっと近いのかなというのが私の第一印象でございます。

先ほど来広幹道ができて、今4車線で高崎市から東毛のほうまで一気につながったわけですので、道路の形態というか、役割として、つながったことによって大分交通量も伸びて、利便性が向上したということがございます。確かに今4車線、当初の3年前ですか、ごめんなさい。8年前ですか、当初の計画の段階と現在でき上がった姿というのが、多少ずれはあるというのは否めない事実かと思います。

いずれにいたしましても、供用開始して、まだ1年ですけれども、利用することによって地区の皆

様方の考え方、また道路管理者の考え方というのものもあるかと思しますので、よりよい方向への改善という話であれば、当然望まれる方向なのかなと思います。ただし、いろいろ事情等ございますので、そのあたりは、よりよく協議をしながら、お互いにいい方向に進んでいければ大変望ましいかなというのが私の考えでございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 都市建設課長のお話もわからなくはないです。ただ、可能性はあるので、やはり土木のほうとも、その辺話し合いしてもらいたと思います。

もう一件、これは下之宮だけではなくて、南玉のほうの私の近くの人も関係することなのですが、同じ交差点で、南玉の交差点がありますね。南玉の交差点から広幹道に入るところなのですが、あそこの道路の北側の側道のところが、案外狭いのですよね。ちょっと写真がわかりにくいのですが、後でグーグルで見てもらえればわかるのですが、非常に狭くなっています。車が朝晩、このところは側道だけでも、交通量が多いのですよ。これは当初の伊勢崎土木事務所の設計よりも交通量が多いと思っているのですが、見ていると、ここに車が4台、交差点のところにある。こういう状態があって、非常に危険だという話があります。実際私も走ってみて、もうちょっと用地を広くしてやれば、通りやすくなるかなというふうに感じているところなのですが、これなんかも、やはり道路を開通して、しばらくたってから見て、一つの改善点というか、改良点になるのかなと思っているのですが、その辺も少し都市建設課長に見解をお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 今の箇所のことでございますが、東西に4車線が走っております。南北に町道がございます。ご指摘の道路については、4車線の広幹道に沿った形で南北に走る道路に接続する道路のことを言われていると思います。今、話の中で、その東西方向の町道が南北方向の町道に当たる、乗り入れるといいますか、接続する部分が絞り込まれているというのが現状の形態だと思います。

私のある意味、個人的な考えになってしまいますが、道路の計画上、どうしても東西の4車線に対して南北の道路を主要道路とみなすと考えます。そのため、東西の側道から入ってくる道路については、あくまでも南北が主ということで、交通安全上、やはりそこで注意を促すという意味で、視覚的な「止まれ」とか、そういうものももちろん有効でございますが、入り口というか、その接続部分を絞ることによって視覚的に危険を知らせるという意味合いが考えられまして、私は、当初は、そういう形で施工されたのかなというふうに考えております。

ただし、議員のご指摘によりますと、南北方向よりも東西交通のほうが交通量が多いというような

お話が出ますと、なかなか当初の思想どおり、私はちょっとそういうふうを考えておったのですけれども、そういう形であるとすれば、またどんな方法があるのか、よりよい方法があるのかというのは検討に値するものかなというふうに思いますので、その点については、土木のほうに、こんなことがあるのですけれどもという形で、相談というような形は当然とれるかなというふうに思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） では、そういうことで進めてください。

続きまして、筋力トレーニングなのですが、私は1年ほど前から長寿会に入っている者なので、筋トレに参加させてもらっています。これはなかなかおもしろいと思ったのですが、まず放送があります。「玉村町筋力トレーニング、皆さん、準備はよろしいでしょうか。それではトレーニングを前奏に続いて右足から行います」という放送があるのです。通常筋トレというのは、女の人の声かなと思っていたのですが、そうではなくて、定年間近の課長さんのような感じの声で、こういうのは非常に玉村町らしくていいなという感じがしました。

参加している人を見ますと、私が小学校のときにお嫁に来た人、だから私より大体15から20ぐらい上の方が十数人集まっているのですけれども、皆さん元気にやっているのです。私も見よう見まねで始めたら、その近くのお母さんに、「均さん、違っているよ。そうじゃないよ」と言われて注意されて、怒られたのですけれども、ただ、見ますと、皆さんいろいろなやり方があって、私が見ていても間違っている人が結構いるのです。あれだと効果がないかなというのだけれども、先輩のお母さん方に文句は言えないし、黙って聞いているのですけれども、そういう面で筋トレは一生懸命やっているようなのですが、町としてやり方だとか、そういうものに関して、確かにパンフレットはあるのです。パンフレットは、年寄りの方は見ないので、そういうポイントを押さえた指導というか、そういったものはどんなことで行われているか、お聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 月田議員さんも参加しているということでございますので、大変詳しいとは思いますが、月田議員さん言われますパンフレット、この町独自で作成いたしまして、10の筋力トレーニングということで、指導というか、推進しているところでございます。

それで、これは全国的にも高齢者の筋力トレーニングというのは健康寿命を延ばすために推進をしているところだと思います。一般的にはADL体操というようなことで、ADLというのは、日常生活動作能力ということで、これを高めるためにいろいろ検討いたしまして、玉村町では以前群大におりました浅川先生が考案したトレーニング方法を取り入れているところでございます。

そんなことで、これは10種類ございまして、2単位で60分間ということで、若い人にとってみ



ると、ちょっとかったるいような体操になるかと思いますが、参加者が平均76歳程度、年輩だと80歳以上の方もおりますので、そういう高齢者につきましては、大変適正なすばらしいトレーニングだというふうに思っております。

そんなことで、指導につきましては、最初にカセット、そのテープを持って現場に行って、うちの理学療法士が、その音楽に合わせて指導していくわけでございます。それをもとに今度は、毎回行くわけにはまいりませんので、あとは地域の自主性でやっていただいております。今現在40カ所ありますので、そんなちよくちよく行けるわけではございません。ただ、要請があれば、すぐ行って、またご指導させていただくこともできると思っております。

そんなことなのですが、実はきのうからなのですが、町のホームページでも動画を流すようになりました。ユーチューブでも見られます。世界的に配信したということでございまして、これを見ながらやっていただけるのもいいかなというふうに思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） では、早速見たいと思いますけれども、筋トレというのも確かにいいのですけれども、一緒にやってみますと、10年ぐらい会っていないおばあさんもいっぱいいて、しばらくぶりに会うと、やはり体が固くなっているかな、背中が丸くなっているかなという感じを受けたのですけれども、筋トレもいいのですが、ストレッチも今、はやっているもので、そういうものも入れてみたらどうかなと思うのですが、その辺は、ストレッチに関してはどんなふうに考えていますか、わかれば教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） ストレッチについても、その前というのですか、独自でうちの理学療法士が手書きで作成した、こんなものも用意してありまして、要望に応じて、その指導もさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） それは音楽か何か込みなのですか。音楽とセットでということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） これについては、特に音楽はございません。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 筋トレも、そういう年輩の方もいるのですけれども、結構若い人もやっているの、その辺のストレッチを入れた第2筋トレというの、ぜひ検討して、考慮してもらいたいのですが、そういう計画はありますか。あるというか、考えられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 要望に応じることは十分できると思いますし、その辺も、いわゆるさっきの筋トレに入る前にストレッチをやるというようなことも必要かと思います。その辺は十分対応できると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） では、この件の最後に。町長はあれですか、筋トレとストレッチというのはセットであったほうがいいと私は思うのですが、どういうふうに考えられますか。ストレッチに関してどうだと、お聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） なかなか専門家でないので、答えにいくのですけれども、ただやはり基本的には楽しくないとだめだということで、長続きするためには、楽しい体操をする必要があると。体操には、やはり筋力をつける体操と、それから呼吸を大切に作る体操と2つあるわけですけれども、いろいろなところによりますと、交互にそれを取り入れてやると。そのストレッチもそうですし、そのような、今やっているようなトレーニングも交互といいますか、両方特別にやるということではなしに、両方取り入れてやるということでありまして、先ほど議員からお話がありましたように玉村町の場合には、それを中心に、皆さんが集まっていたいて、一緒にやるということで、非常にユニークでいいと。最近では、それを中心に居場所づくりに発展して、あるいは居場所から、また筋力トレーニングをやるというようなことで、交互に長所が作用して、いい傾向になっているというふうに思っておりますので、今後玉村町としても積極的に運動形態、あるいはやっている方々の希望も取り入れてやっていけたらというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） わかりました。

では、続いて3番目の質問なのですが、正午のお昼のサイレンの復活ということで、今の町の回答とすれば減少傾向だと、世間は。防災の面から考えたいという話だったのですが、私、先輩の議員に、前回の質問のときに対象が少ないのではないかと、たしか6人ぐらいだったと思うのです。もっと多くということではなかったので、とりあえずスマホに向かって、お昼のサイレンと入れてみたのです。そ

うしますと、もういっぱい書いてあるのです。おもしろいのです。どんなものが書いてあるかということで、ちょっと紹介してみます。

まず、やめてほしいという意見から入れてみます。1番、1歳になる子供が昼寝から起きます。今の時代、時計をされている方がほとんどだと思います。正午のサイレンを廃止していただけないでしょうかというのがありました。続いて、お昼のサイレン、毎日迷惑です。どうしたらいいですか。私のマンションはスピーカーのすぐ近く、窓を閉めても大きな音が部屋の中まで鳴り響き、日曜日ゆっくり寝ようと思ってもサイレンに起こされます。お昼まで寝ているのですかね。3番目、時計を見ればよいのではないですか。全員に強制的に音を聞かせるサイレンである必要があるのでしょうか。そういう感覚が無意識に人に迷惑をかけるものだと思います。次、行政が流すサイレン、大きなお世話です。サイレンのスピーカーの真下に住んでいる知り合いがいますが、それはそれは物すごい騒音です。このサイレンの実害を知らない人が便利だとか、懐かしいとかいうのだと思います。時間がわかりたいなら時計があるでしょう。子供に時計を持たせなさい。すごいですね。次に、結婚後、田舎に越してから公共施設のサイレンや町内放送でいらいらっ放しです。サイレンというか、音楽が1分ほど鳴ります。しかも、朝6時、正午、夕方6時、夜8時の4回も。さらに、何かにつけて町内放送があって、田舎は静かで、のどかでなんてイメージはすっかりなくなりました。田舎はせっかちでうるさいが私の結論です。こんなのが書いてありました。

次に、サイレンに賛成の意見です。都会ではサイレンが鳴らないなんてまじですか。皆さんの住むまちでは正午のサイレンは鳴りますか。私は、埼玉県在住ですが、最近正午のサイレンが5秒程度で終わってしまうことに気がつきました。子供のころは30秒ほど鳴っていたと思います。以前都内に住む友人が遊びに来たとき、正午のサイレンが鳴り、びっくりしていました。私は、サイレンが鳴ると、あ、お昼だなとわかります。次、私が住んでいるのは埼玉県北部の市です。サイレンは、たしか市役所か消防署から鳴ります。皆さんからのレスポンスですね、レスを読むと、このまちもいつか正午のサイレンがなくなる日が来るのかな。寂しいです。次、懐かしいですね。実家は群馬ですが、お昼のポーと言っていました。今も鳴らしているのかな。玉村町の人なんかわかりませんけれどもね。次、田舎を思い出してほっとします。昔は12時のサイレンとともに、世の中ほとんどがお昼休みの休暇をとったものです。今は、隣の人は何するぞ。皆で一緒にという習慣が薄れて寂しいですね。次、サイレンも悪くない。確かにうるさいけれども、目くじらを立てたり、苦情を言うほどのものでない。生活空間には、その音を必要とする人もいるのだから。必要なものを権利のためになくせとは言えません。次はいいですね。復活願ひ出すぐらい鳴らしてほしいですね。自治体さん、やめないでください。よろしく願ひします。こんなものもあります。

あと、これは福岡県の消防署から出ていたのですが、火災の際や、これはみやま市というので、人口が3万8,000人ぐらい、面積が玉村町の5倍ぐらい。海があって、山があるところなので、火災の際や豪雨による水害、土砂崩れなど市民の安全を脅かす災害発生のおそれが大

である場合、該当地域の住民、消防団関係者へ知らせるための大変有効な手段としてサイレン吹鳴を行っています。そのサイレン吹鳴が落雷や何らかの原因と思われる故障で機能が果たせないことがあり、故障発生の確認ため実施しています。そのために正午の確認は重要であり、消防防災体制構築上、安全安心して暮らせるまちづくりに大変重要であることを理解してくださいとも書いてありました。

これは賛否両論ですね。それ言い分があります。わかったことは、たかがサイレンと思っていたのだけれども、そうではないなということでした。玉村町の人はどう感じているかということで、とりあえずというか、100人の人に聞いてみました。消防署から500メートル、一番近いのは200メートルなのですね、玉村町は。その50人、あと500メートルから1キロが10人、1キロで範囲が20人、1.5キロが20人ということで、合計100人の方に聞いてみました。結果は、復活してほしいが51人、51%、要らねえ、特に不要だというのが5人です。5%。どちらとも言えないというのが36人、結構いるのです。あとは聞いていないので、回答できない。8人。音が出ていても、勤めに出ていたりすれば聞いていないのかなと思いました。わかりやすく言えば半分以上の人が必要と言っていると、不要はごくわずかということなのです。

必要と言った人は、どういう人かということ、防災上必要とか、お昼がわかっていい。生活の目安になる。生活のけじめになる。懐かしいなどの意見でした。中には、どんどん鳴らしてほしいという意見もあったし、30代の女性は、私は以前、サイレンの鳴る地域に住んでいたのですが、ぜひ鳴らしてほしいと言われました。また、80代の男の方なのですが、ぜひ鳴らしてくださいと手をついてお願いされました。不要と言った人は、特に必要を感じないというのが3名でした。あと、うるさい。これは距離400メートルの方なのですけれども、うるさいというのが1名いたと。あとは、赤ちゃんが泣くのではないかとということで、1キロぐらい離れた人が、そういう不安を持っていたということで、合わせて5名ということでした。これから考えると、サイレンの復活というのも、別にいいのではないかとというふうに私は考えているところなのですが、この辺の調査結果を聞いて、町長はどんな感じを持ちましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変距離と、それから住民の方の意見というのをまとめていただいて、大変参考になりました。今、玉村町ではやっていないわけでありまして、これをやるということになりますと、いろいろな手続、あるいは住民の方のご意見を広範に聞く必要があるというふうに思っておりますし、防災の観点から、いわゆるサイレンの吹鳴をする必要があるかどうかということで、ほかの市町村では、ほかの方法でサイレンにかわるような防災の周知徹底を図るということで、サイレンの吹鳴はやめておりますので、その点を踏まえまして、本当に復活してやるかということ、もう一度研究させていただきたいというふうに思っておりますが、今、防災の立場というもので、先ほど来玉村町も洪水とか、いろいろな防災の周知を徹底させる必要はあると思いますので、その一つの方法と

して検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） ぜひ検討してほしいのですが、もう一つ、データでちょっとおもしろいがあるのです。100人中、玉村町に30年以上住んでいるのではないかなという人が46人、新しく来た人というのが54人なのです。それを見ても、前から住んでいる人、30年以上住んでいると思われる46人のうちの必要というのが36名、78%、どちらとも言えないが7名、15%、不要というのがゼロだった。やはり子供のときから聞いている人というのは、どんどん鳴らせという感じですね。新しく来た人に関しては、必要というのが15名、28%、どちらとも言えないが29名、54%、非常に多いです。あとは、不要というのが9名、要らないというのは、新しく来た人という感じなのです。

だから、それは結果なのですが、実は居場所というので、私も下之宮だけではなくて、ほかのところにも行ったことがあるのです。そしたら、私が行った、サイレンの質問した人ですかと言われて、ここは全部賛成ですと言われて、やはり若い人はそんなにかというか、仕事を持っているビジネスマンは、お昼になればチャイムが鳴るからわかるのだけれども、いざ私のように仕事をやめて家にいると、ずっと住んでいる人からみれば、防災という面も大事かもしれないけれども、やはり町の中の生活の一つとして、これは案外大切なのかなという感じがしています。その辺は、サイレンというのは、防災だけだといえ、それまでなのだけれども、当然有形以外に無形の効果もあるので、その辺も考えていくのが大事ではないかと思うのです。よく会社なんかで小集団活動が発表されますけれども、有形効果何%、幾ら値段が安くなかったというけれども、それだけではなくて無形効果を必ず言わされて、それを言わないと、いい点がもらえないというのがあったのですけれども、その辺も考えてもらいたい。

私、ちょっと気がついたのですけれども、このサイレンって、やめたのは、そんなに真剣に考えたわけではないのですよね。前も、前回のときも説明がありましたけれども、前は30秒だったのです。昭和58年ぐらいまで30秒だったと。それが何か知らないけれども、20秒になったと。合併騒ぎのときに伊勢崎市に委託になったので、伊勢崎市のほうが5秒だったので、5秒になったということだけであって、町の要望というか、そういうのは余り聞いているわけではないのですね。消防の都合というか、そちらの考えで進めているというのが大体わかったのですけれども、もとは役場でサイレンを鳴らしていましたので、私が子供のころは。そういう面で見れば、役場は町の住民の意思が入ってもいいのかなと思うのですが、またサイレンを鳴らすと、必ず1人や2人は文句が出ます。ただ、私は思うのだけれども、1回ぐらい試しに3カ月ぐらい鳴らしてみたらどうですか。それでよければ続けるし、嫌ならやめればいいし、それが一番いいと私は思う。そういうものに、やはりそれなりに熱意を払ってもらいたいという、行政、ここに書いてありましたね。行政の人は頑張ってくださいと

いうのがありましたけれども、そういう意見もあるので、ぜひこの辺も大事にしていてもらいたい。1度ぐらいは試しに鳴らしてもらいたいなと思いました。

次に、4番目の質問です。役場の空調設備の改修ということで、回答がありましたけれども、しばらく直し直し進めたいということなので、それが大事なのかなど。万が一とまったときはどうするのか。1日、2日我慢してやればいいのかと思うのですけれども、いずれにしろ5年、10年、20年先には直さなくてはいけないと思うのですが、その辺の計画についてイメージはありますか。その辺お聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在設備の業者のほうから見積もりをいただきました。概算で2億5,000万円ほどかかるということです。現在のシステムではなくて、通常の昼間の電気を使って、室外機をそれぞれ外に置いて、空調設備を行うという方式ですと、2億5,000万円ほどかかるということです。そうしますと、電気料、現在は深夜電力で蓄熱槽でヒートポンプで行っているということですが、電気料も上昇してしまうということです。計画とすれば、現在の設備の延命化を図りながら、部分的に修繕を行って、数年間をかけて改修していくのが望ましいのではないかと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） というと、例えば2階だけは新しいパッケージをつけてとか、3階だけはとか、そういう感じで進めたいということなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在故障している箇所といますか、それはまず地下といますか、役場の北西の休憩室の地下に400トンの水槽があるわけです。ここの内側の防水シートが剥がれてしまって、3分の1の機能しかないということが一つ故障の原因といますか、電気代がちょっと割高になっていると、熱量の関係で割高になっているということが挙げられます。

それと、このシステムを導入してから、もう32年ほどたっておりますので、冬ですと、各階に温水を送っている水道管のようなものがあるのですけれども、内側にさびがついていまして、何カ所か修理をした経緯がございます。こういったことも踏まえながら、今後進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 了解しました。

以上で私の一般質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時15分に再開します。

午前11時休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

[9番 町田宗宏君登壇]

◇9番（町田宗宏君） 議席番号9番の町田でございます。傍聴人の皆様には、大変お忙しい中を、このように大勢の皆さん、傍聴に来てくださりまして、まことにありがとうございます。日ごろ皆様には、公私にわたって大変お世話になっております。本席をおかりしまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

先月2月19日に私80歳になりました。今から十数年前に、ある人からこんな話を聞きました。「60、70ははな垂れ小僧、80は男の盛り、これからこれから」という話を聞きまして、まだ80歳だと、男の盛りだと、これから頑張ろうと、そう思っているところでございます。

時間も限られております。早速本論に入りますが、1つは平成29年度の予算（案）について、2つ目はいじめの問題について、3つ目は学期制の問題、2学期制がいいか、3学期制がいいかと、その3点について、これから質問をいたします。

最初に、平成29年度予算（案）についてです。1つは、この平成29年度の予算（案）で、町長は選挙戦のときに公約として挙げました、玉村町の人口減少を食い止め、玉村町を消滅の可能性のある町から脱却をさせるということができるとどうかと、そのことについて最初、お尋ねをいたしたいと思います。また、この平成29年度の事業によって財政の健全化を図ることができるかどうか。この2点が、角田町長は選挙戦で、自分はこれを実現するのだということで、町民の皆さんに訴えてきたところでございますが、それが本当にこの平成29年度の予算（案）で、あるいはこの予算（案）の延長線上で実現できるかどうかということをお尋ねいたします。

もう一つ、国政でも町政でも同じなのですけれども、町政において最も大切なことは何かと問われますと、もう皆さんご承知のことと思いますけれども、町民の命を守ると、あるいは町民の財産を守ると、これが最も基本的で、最も重要なことであると、このように私は認識をしておるわけですが、そのことを実現することができるかどうかということでございます。以上が、平成29年度の予算（案）についての質問です。

2点目は、いじめの問題でございます。昨年の12月の定例議会でも質問したのですけれども、そ

のときに教育長は、「平成28年度に21件のいじめがあった。しかしながら、早期に発見し、早期に適切な措置を講じたので、いじめは、今はない」という答弁をいただいたわけですが、その後町民の方からいじめは本当はないのだろうか、もう一度確認をしてもらいたいという話がありまして、このいじめの問題というのは、なかなか表面に出ないのですね。それで、いじめられた子が自殺をすると、あるいは自殺未遂をするというようなことがあって初めて表に出てくる、こういうことが多いわけですので、本当はないと、本当にそう教育長は思っておられるのかどうかを確認したいということでございます。

3つ目は、学期制の検討の問題です。先般アンケート調査をしたようでございますが、そのほかのことについて、どのような検討をしておられるのか。そして、今のところ、どのような結論に達しているのかどうかについてお伺いをいたします。

以上で本席からの1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 町田議員の質問に答えさせていただきますが、私は、先ほどの定義で、はな垂れ小僧でありますので、一生懸命答えさせていただきたいと思っております。

最初に、平成29年度予算（案）の主要事業のうち、特に重視する事業についてのご質問についてお答えいたします。平成29年度予算（案）の内示資料でお示しした主要事業のうち、特に重視する事業としましては、人口減少・少子高齢化が進行する本町におきまして、人口減少対策として移住・定住を促進するための施策や町民の安心で安全な暮らしをしていくための施策に重点を置いて取り組んでいくことが必要であると考えております。

重視する事業といたしましては、まず「玉村町版生涯活躍のまち推進事業」で、「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による施策として移住・定住を促進する事業であります。今年度は、基本方針となる「基本構想」の策定を行っており、新年度では町内及び周辺地区の企業の求人ニーズ、東京圏の若者やシニア層の転職・移住に関するニーズなどの調査を把握して、本町にふさわしい「生涯活躍のまち」の事業計画を策定してまいります。

次に、「地域おこし協力隊」「東京圏情報発信推進事業」です。これらの事業は、情報発信や交流人口の増加につなげるための施策で、「地域おこし協力隊」では道の駅玉村宿を拠点とした、特産品の開発やイベントの企画運営、情報発信を行ってまいります。

また、「東京圏情報発信推進事業」では、東京圏を対象に東京都銀座にある「ぐんまちゃん家」を拠点とした情報発信を行うとともに、道の駅玉村宿と連携し、本町への誘客を促進して交流人口の増加につなげてまいります。

次に、防災・防犯対策事業として、地震や風水害による自然災害へ備えるための総合防災マップの作成、各小学校と県立女子大学の周辺に防犯カメラを設置してまいります。



子供・高齢者への支援としては、働く若い世代が安心して子育てができるよう、小学生から中学生までの給食費の一部免除を行うとともに、高齢者の外出時の交通手段を確保するため、タクシー料金の一部補助を行い、各世代が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

また、「障害者福祉センターたんぼぼ建設事業」では、建てかえに伴う建設費用の一部助成を行い、障害者の方の自立と社会参加を支援してまいります。

最後に、生活習慣病予防改善事業ですが、新たに「活動量計」を利用した運動指導と栄養指導を取り入れた、生活習慣病の予防・改善対策を実施してまいります。特定健診・特定保健指導は、生活習慣病やがん等の早期発見・早期対応を行うとともに、健康寿命の延伸に大きな効果があり、町民の医療費や介護費の抑制につながってまいりますので、健康づくり事業については、特に力を入れてまいりたいと考えております。

以上が、重視してまいりたい事業ですが、本町としては、恵まれた立地条件を生かし、町の魅力を発信するなど、定住促進や交流人口を増加させるための施策や、全ての町民が安全で安心して暮らせるための施策に重視して取り組むことが必要であると考えます。

次に、町の人口減少を食いとめ、玉村町を消滅の可能性のある町から脱却させることについてお答えいたします。玉村町は、平成17年まではベッドタウンとして人口増加を果たしてきました。しかし、近年は、出生数が減少するとともに、死亡数が増加して「自然減少」に至っています。さらに、転出者数が転入者数を上回る「社会減少」も加わり、人口の減少が続いています。この状態が続きますと、平成27年の国勢調査で3万6,654人でありました玉村町の人口は、平成52年には、およそ2万9,000人に減少し、平成72年には2万人ほどになっていくと推計しています。

こうした人口減少に伴い、日常生活を支える地域商業、地域公共交通、生活関連サービス業などの撤退が進み、日常生活が不便になるおそれがあります。さらに、納税者の減少、地域の経済活動の縮小などにより税収が落ち込み、現状の行政サービスの維持が困難になる可能性が考えられますので、先ほど述べた主要事業とともに、お年寄りの居場所づくりや子育てしやすいまちづくりなどを進めることで、出生率の低下や転出の超過を改善して、活力のある町を維持したいと考えております。

また、隣接する伊勢崎市や高崎市の工業団地において、進出企業が操業を開始し始めていることから、東京圏の若者層やシニア層に働きかけて、転職と移住を促していく必要もあると考えています。町内はもとより、周辺地域の企業の人材確保と町内転入を中心とした生涯活躍のまちを実現し、人口ビジョンでお示しした、平成52年の将来展望人口3万2,000人の維持を目指し、人口減少に歯どめをかけたいと考えております。

次に、財政健全化を図ることは可能かのご質問にお答えいたします。先日の施政方針の中でも申し上げましたとおり、当町の財政状況は、県内市町村の中では公債費負担が少なく、財政力は豊かな町となっておりますが、財政構造の硬直化を示す経常収支比率については依然として高率を示しており、投資的経費を初め新たな施策に充当できる財源の確保が難しい状況となっております。また、文化セ

ンター周辺地区の土地区画整理事業や道の駅玉村宿建設事業などの大型事業が集中したことにより、ここ数年で財政調整基金の大幅な取り崩しが行われたところでございます。

加えて、本町においても、人口減少とともに少子高齢化は進行し、社会保障関係費の増加を初め、老朽化した施設の整備など多くの財源を必要とする課題は山積しており、さらに厳しい財政運営が続くことが予想されております。

このような状況の中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、限られた財源を効率的に活用し、安定した財政基盤を確立していくことが必要となります。事務事業の見直しなどのコスト削減や施設の長寿命化などによる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、企業誘致などの税収確保につながる事業を積極的に展開することにより、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害や交通事故等から町民の生命や財産を守ることは可能かとのご質問にお答えいたします。まず、災害対策では、防災に関する施設や組織の整備と訓練、災害情報の伝達と広報、被災町有施設の応急対策など、さまざまな対策が必要となります。

町では、平成28年度において水害対策事業、自主防災組織育成事業、防災備蓄倉庫整備事業、防災行政無線事業、避難所看板整備事業等に取り組むとともに、平成28年4月1日付でFMたまむらと「災害時における放送に関する協定書」の締結、平成28年7月27日付で株式会社伊藤園と「災害時における飲料水等の供給に関する協定書」を締結するなど、災害対応への充実に努めてまいりました。

平成29年度につきましては、利根川にかかる河川管理者からの浸水想定区域図等の公表を待って、洪水ハザードマップの見直しを図るとともに、地震への対処方法等の情報を同時に掲載した、総合防災マップを作成し、住民の安全・安心に役立てたいと考えております。

東日本大震災や熊本地震等の大規模地震では、災害対策本部設置予定の庁舎や避難所予定施設が全く機能しない状況も見受けられました。

このため、国では、大規模災害を受けた被災地への支援について、被災府県からの具体的な要請を待たず、必要な物資を緊急輸送する、国主導のプッシュ型支援等の取り組みを実施しております。当町としましては、今後も県や国の関係機関と連携を密にして防災に努めたいと考えますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、交通事故等から町民の生命・財産を守るためには、交通指導員による安全指導、交通安全施設の設置、交通安全啓発、交通弱者対策の大きく4つの事業を引き続き実施していくことが重要と考えております。

特に平成29年度では、75歳以上の高齢者や65歳以上の運転免許返納者等へタクシー利用補助券を交付する事業を実施する予定で、これにより公共交通の利用を促し、もって高齢者等の交通事故抑止を図ります。

以上、これらの防災や交通安全対策事業の着実な実施により、町民の生命や財産を守ることへつなげたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 町田議員さんご質問のいじめの問題についてお答え申し上げます。

12月の定例議会でいじめの実情につきまして、今年度は10月末現在で21件の報告があり、早期対応により解決されているとお答えしたところであります。それ以後につきましては、毎月の報告の中で、小学校から3件の報告がありました。具体的ないじめの内容は、「仲間外れにされた」ということが2件、「友達から嫌なことをされた」ということが1件でありました。しかしながら、いずれの事案も解決済みとの報告がございました。また、2月末に管内小中学校7校に電話による聞き取り調査を行った結果においても、いじめが継続している事例はございませんでした。

今、「いじめは、どの子供にも、どの学校にも、どの学級にも起こり得るもの」という基本的認識を全教職員が持ち、一人一人の子供の言動に気配りしながら、いじめの未然防止、そして早期発見・早期対応に努めているところでございます。

次に、学期制の検討の進捗状況についてお答え申し上げます。学期制の検討につきましては、玉村町学期制検討委員会におきまして、検討を進めていただいているところでございます。第1回目を11月17日に実施し、2月15日に第2回学期制検討委員会が開催され、学期制のアンケートについて、いつ、誰を対象に、どのような内容にしていくか等、活発な議論が交わされたところでございます。現在2月27日より、各小中学校に依頼し、保護者と教職員、学校評議員を対象に「学期制についてのアンケート調査」が実施されているところであります。

今後は、このアンケート調査を集計し、表やグラフにあらわしたりするなど、検討するための資料の作成に当たります。その上で、玉村町の子供たちがさらに充実した、よりよい学校生活を送ることのできる学期制につきまして、回数を重ねながら、しっかりと検討いただき、その検討結果を答申していただくことになっております。そして、その答申の趣旨を十分に踏まえつつ、最終的には教育委員会において今後の玉村町の学期制についての方向性を検討し、決定していくこととなるというところでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、本席から引き続き質問をさせていただきます。

まず最初に、平成29年度の予算（案）についてでございますが、先ほど町長から答弁がありましたように、最初に述べられた玉村町版生涯活躍のまち、この事業を大変重視しておられるようですが、私は、これが実現すれば、かなりの効果があるのではないかと考えているのです。それで、平成29年

度は、本事業については計画を作成する段階だということでございます。また、平成29年度の予算（案）を見ますと、計画を作成する段階の事業、あるいは調査費の段階の事業がかなりあるのですね。

したがって、この平成29年度の予算（案）をもって、単年度の予算（案）をもって、この玉村町を消滅する町から脱却させるというのは、もちろん無理なことだと思うのです。しかし、無理であっても、これを掲げて、将来実現をさせるということが極めて重要なのではないかと思うのです。そのことを考えますと、平成29年度の予算（案）は、花で例えれば種をまいた、そういうことではないかと思うのです。どう見ても、そのように考えられるのです。

したがって、このまいた種から芽を出させ、花を咲かせると、これからが非常に重要な年度になっていくと。したがって、平成29年度は、これから花を咲かせるための、将来に希望を持たせた予算（案）である、このように私は理解しておりますが、それでよろしゅうございますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど来出ておりますけれども、玉村町の人口をふやし、そして将来にわたって、この町の発展を期するというようなことで、玉村町の生涯活躍のまち推進事業ということでございます。町田議員が例えて、種をまき植物を育てる、その前段階の状況だろうというようなご指摘でございますが、実際どういう種をまくのか、あるいはどういう土づくりをするのか、その辺のことが、今回の予算をつけておるところでありまして、全体的には3年計画で、これを実際に移していくというような構想でございます。

ただ、これだけで人口がふえるということではありませんので、重点政策としては、これを重点でやっていくということでもありますけれども、今年度の予算の中では、その方向に向けての幾つかの施策に取り組んでいるというふうにご理解いただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そういう事業の中であって、この平成29年度に東京の銀座にある「ぐんまちゃん家」に職員を派遣するのだと思いますが、「ぐんまちゃん家」を活用して、それを起点に玉村町のPRを行うと。これは今までそういう発想すらなかったと思うのですが、素晴らしいことだと思うのです。したがって、この「ぐんまちゃん家」を活用する玉村町のPRについては、相当優秀な人を派遣して、しかも今まであったパンフレットとは違う、素晴らしいパンフレットをつくって、大いにPRをしていただきたいと思うのです。それには現在掲げてある予算では足りないかもしれませんが、そのときには補正予算も組んで、とにかく東京の都民にPRするというところで臨んでもらいたいと思いますが、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

東京の銀座にあります「ぐんまちゃん家」での情報発信ですけれども、積極的に使用していくということでございまして、庁内で優秀な人材をぜひ1名送って、発信事業をしていきたいと考えております。

パンフレットにつきましても、予算の中で新しいパンフレットの作成について今予算を上程しております。内容につきましても、観光のパンフレットということだけではなくて、玉村町がいかにかいい町なのかということ、いろいろ多面的な観点から紹介するような、行ってみたいなど、あるいは住んでみたいなど思えるようなパンフレットを作成して、銀座、あるいはJR沿線、もしくは東武の沿線もあるかもしれませんけれども、さまざまところに配布をして、玉村町を全面的にPRしていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それから、もう一つ、予算をつける必要がないので、予算（案）には載っていませんけれども、県の施設などを積極的に活用すると、これは玉村町を再生するために極めて重要なことではないかと思うのです。私が何年前からしつこく言っております、例えば県央水質浄化センターの活用ですね、いろいろな活用する方法はあると思うのです。

それで、午前中といいますか、最初の質問者、笠原則孝議員さんの質問の中に水質がかなり悪いようなお話がございましたが、そういう活用できないものは、そのまましておけばいいと思うのです。活用できるものは大いに活用していくと。例えば太陽光発電をやるとか、水の活用でも60度の、あるいは70度の温水を流しているわけですけれども、それをパイプの中に通して、その温度を活用するとか、やり方によってはいろいろ活用する方法があると思いますので、そういうものについては、せっかく県の職員から副町長は来てくれたのですから、大いに県との調整役で活用するように努力してもらいたいと思いますが、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） さまざまな関係者はございますので、県も含めて、よく検討してまいりたいと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ぜひそうしていただきたいと思います。

次に、財政健全化を図ることですが、総予算が108億9,000万円ぐらいですね、前年度に比べて2.4%の減額ということで、かなり財政健全化、あるいは経常収支比率をよくするために努力をしているところは見えます。したがって、平成29年度の予算（案）では問題にならないと思

います。

次に、災害や交通事故から町民の生命・財産を守ることですが、総合防災マップをつくるという計画がありますが、この中で3点ほどお願いしておきたいのですが、一つは、今まであった水害のマップ、それから地震のマップ、あわせて総合防災マップをつくる考えのようですが、よく災害が起こりますと、それは考えていなかった、要するに想定外だったという話が出るのですね。それは何が足りないかという、過去の災害の歴史の勉強が足りなかったのだと思うのですよ。何百年前さかのぼって、こんな大きなものがあったとか、あるのですね、大体大きな災害が起こるところには。そういう過去の歴史がありますから、そういうのをよく研究されて、想定外だったというのはなくしていただきたい。

それから、2つ目は、総合防災マップをつくるのが目的ではないのだと思うのですよ。それを活用するということが重要なのです。したがって、このマップをつくったら、災害を防止する、防止は難しくできないでしょうから、被害を最小限にするための施策を今後つくっていただきたいと思います。

それから、3つ目は、防災訓練なのですが、よく防災マップをベースにして、状況をしっかりつけて、それで被害を最小限にするための訓練をしていただきたい。

以上3点について、この町民の生命や財産を守ることについてお願いしたいと思います。いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目です。過去の歴史を研究したほうが良いというご指摘だと思いますが、これは私も当然というか、もっともだと思います。この間の、2年前の鬼怒川の事故とか、6年前の東日本大震災を含めて、熊本地震もそうですけれども、私自身も、まさかそういうことが起こるとは全然思っていなかったところがあります。だからといって何もしないわけにはいきませんので、その中で過去、例えば100年、200年、もしくは1,000年とか、過去にさかのぼれば、そういう水害の事故とか、地震等があったという痕跡があるというふうに聞いておりますので、そういうのを踏まえて、玉村町でも過去にさかのぼりまして、そういうのがあったということであれば、それを取り入れて進めてまいりたいと思っております。

それと、2番目に、防災マップを活用するということで、防災マップ、新年度で使わせていただくわけなのですが、それを全戸にお配りさせていただいて、活用していただくわけなのですが、お配りしただけではなくて、それを本当に実際に活用していただくと。また、そういう機会を設けられれば、そういう説明会も含めて、例えば防災イベントみたいなのがありますので、そういうのが各地区でできれば、それに参加させてもらうとか、参加していただくとか、そういうのを進めて

いければと思っております。

3番目の防災訓練の関係で、昨年平成28年度は残念ながら訓練のほうがちょっと天候不良のために中止になってしまいましたけれども、新年度は、その辺につきましても、天候が悪くても、何かほかに体育館でやるとか、そういうところも検討していきたいと思っております。そういう中で被害を最小限にしていけるよう、その辺の説明とか、訓練等をしていけたらと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ぜひよろしく願います。

そういう中であって、皆さんにありがとうと言いたいのですが、中央小学校通学路調査事業、調査費が50万円ほどついているのですが、6年ぐらい前から、私はあそこの中央児童館の南の通学路は危ない、危ないと言って、五、六回一般質問したのですけれども、できなかったのですが、長年の懸案が実現しそうで、本当にうれしく思っています。

特に最近、また中古屋さんがあそこに出たのですね、レモンという。ますます危険性が増してしまって、この間、あそこのところをたまたま私が車で通るときに下校の時間だったのですが、中古屋さんからバックで車が来たのです。ちょうどそこに小学生が話をしながら通るところで、ひかれるのではないかと思いましたが、なるべく早く、これを実現していただきたいと思います。

次に、いじめの問題に移ります。教育長の答弁で、随分しっかりこのいじめの問題については調査をしてくれておまして、これなら安心だなと、こう思っております。先ほども申し上げましたように、なかなか表に出ない問題ですので、これからもよく調査をして、しっかり対策を講じていただきたいと思います。

次に、学期制の問題に移りますが、大変心配しておりますのは、平成29年度玉村町予算参考資料というのが配られているのですが、その26ページに学期制検討委員会という項目がございます。その説明を読みますと、2学期制を導入し、10年が経過したことに伴い、子供たちの学校生活をより充実したものにするため、現行の学期制の成果、課題、あり方について検討すると、こう説明が書いてあるのです。

私は、2学期制を継続するのがいいのか、3学期制に戻るのがいいのか、それを検討するのだと思うのです。しかし、その3学期制云々というのが一つも書いてない。現行の学期制の成果、課題、あり方について検討すると。それは非常に不本意なのですが、3学期制について、2学期制がいいのか、3学期制がいいのか、これについて検討していると、そのように了解していいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 町田議員さんのご質問にお答えをいたします。

玉村町において、平成18年度から全小中学校において2学期制を導入してきたものでございます。10年が経過した中で、先ほどご質問にありましており、2学期制を導入してきた中で、その2学期制が子供たちにどういう影響を与えているかと。当然効果があるということで導入してきたわけでございますので、その2学期制の成果を十分考えながら、3学期制もどういうものであるかというのを検討していくということでございますので、やっていることの成果を十分踏まえた中で、新たに3学期制も検討していくと、そういう形で検討委員会を立ち上げてございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、どうも進捗状況が遅いですね。もうちょっと早められないですかね、教育長。このままいくと、はっきり申しまして、教育長は12月が任期ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） そのとおりでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうしますと、教育長の在任期間で結論が出ないということになってしまうのですよね、今の調子でいくと。しかし、2学期制がいいのか、3学期制がいいのか、大体皆わかっていると思うのですよ。しかも、群馬県下で玉村町だけが2学期制で残るということは、かなり異常な状態に置かれているという気がするのです。したがって、9月までに結論を出したらどうですか、教育長。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） お答えをいたします。

2回目の2月15日に開催いたしました検討委員会の中で、どういう形でアンケートをとるか、誰にアンケートをとるか、先ほど教育長のほうから答弁してもらったとおりなのですが、その関係で2月27日から3月9日までアンケート調査を実施してございます。その結果に基づいて、それを集計して、それで検討を続けていくと。ただ、これは集計するには時間もかかりますし、そのアンケートの内容をまた検討委員さんに精査していただくのも時間がかかりますと。そういう形でございますので、それに基づいて進めていきますので、何回かの回数を重ねていく必要があると。そうしますと、当初申し上げたとおりの日程で進んでいくのが一番いい方法だと考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕



◇9番（町田宗宏君） アンケートを集計して云々と、そんなに時間のかかる問題ではないかと思うのだよね。何十万人のアンケートをしたわけではないでしょうから、幾ら多くたって、2万人ぐらいのものでしょう、と思うのですよ。そうすれば、一番のあれは、3学期制がいいか、2学期制がいいか、どっちが多いか、それをまずはっきりさせれば、そんなに時間のかかる問題ではないと、私はそう思うのですけれども、あとはやる気の問題だと思うのですよね。もう8月いっぱい結論を出すと。それで、9月からは3学期制に移行のための準備期間と、9月に補正予算をとって、3学期制にするのならですよ、とってやればできない問題ではないと思うのですけれども、何でそんなに時間がかかるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） お答えをいたします。

アンケートの調査の対象といたしましては、検討委員会の中で検討した中では、小学校6年生、それから中学校3年生の保護者にアンケートをとると。こういう形になりましたのは、小学校1年から6年まで、子供の様子を見た保護者のほうが一番いいだろうと。あるいは小学校、中学校両方の9年間の様子を見た保護者のほうがいいということでございますので、これを合わせますと、大体600から700ぐらいの保護者が対象になります。それ以外にPTA本部、役員の方、それから各小中学校の学校評議員、それから小中学校の教職員全員という形になりますので、調査対象につきましては、全部で大体1,000人ぐらいという形になります。

それから、当然これを集計するにも時間がかかりますし、またその集計した内容を、また検討委員さんに審査していただくのにも時間がかかると思っておりますので、ご指摘のとおり、なかなか9月までには、ちょっと間に合わないのかなと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 課長さんも隣に教育長がいるから、言いにくいのだと思いますけれども、教育長に伺いますが、私が教育長でいる間に結論を出すと。結論を出して、3学期制に移行するのだったら、その準備を概成する、そこまで俺がやると、そういう決断をしてもらえませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 検討委員会のほうから答申という形で、検討委員会のほうの結論を出していただきます。それに基づきまして最終的な決定をいたしますのは、教育委員会でございますので、その中で結論を出すという方向でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育委員会が結論を出すのだというけれども、それをいつまでにやってもらえませんか、9月前に、9月の議会が始まる前に結論を出してもらえませんかと言ってもらえませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 町田議員さんのお話はわかりますけれども、今まで10年間やってきました2学期制、あるいは今後の3学期制、その両方のいい点をよく検討していく中で、玉村町の子供たちが一番いい学校の生活を送れるには何がいいかと、これを検討いたしますので、多少時間がかかってもしょうがないものかと考えてございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長の考えはいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今ご指摘の質問ございましたが、この学期制そのものが目的ではなくて、子供たちをどうするかと、玉村町の子供たちをどういう、やはり住んでよかった、あるいはこれからの玉村町の将来を担っていく子供たちを育成していく、これが大きな狙いであるというふうに考えているところであります。そういう子供たちを今育てていこうとしていく中で、一番基本的なことは、ちょっと学期制から外れますけれども、そこを抜きにしては語れないと私は思っているわけです。というのは、なぜかという、そういう子供たちを育てる、要するに学校教育というか、教育の営みというのはどういうことなのかということですよ。ですから、これは学校という場において、教師と子供がかかわりながら、いろいろな面でのかかわりを通して、子供たちの、簡単に言えば生きる力を育てていくというのが一番大きな役割だと思います。

そういう中で、ではどんな学校をつくらいいかということ。これは教師サイドでも保護者サイドでもなくて、やはり子供のサイドから考えた学校というのは、どういう学校であるべきかと、そこが基本にならなくてはいけないのではないかと私は思います。ですから、ちょっと時間が長くなって申しわけないのですが、一つは、子供が行きたいと思える学校、毎日学校に行くのが楽しいと言える学校、そして2つ目が、やはり学校へ行ったら自分の居場所がある学校、あるいは学級です。要するに自分の存在感がなければ行きたいとも思わないです。そして、もう一つは、やはり何かやったこと、学校でやりますよね、勉強にしろ、運動にしろ、やったことがきちんと認められる、やりがいのある学校、こういうものをつくっていく、そのためにどうしたらいいかというところの視点をきちんと持たないと、これからの将来を担う、玉村町の将来を担う子供づくりに足りないところが出てしまうのではないかなと。一方的に親の考えや、あるいは教員の考え、それだけではなくて、やは

り子供が主役というのは、そこにあるのだろうというふうには思っています。

ですから、やはり大事なことは、そういう中で、さっきのいじめの問題ではないのですけれども、いろいろとかかわりながら、例えばさっきのいじめにかかわって申しわけないですが、さっき答弁した、その答弁書をつくった、その後にもまた1件、いじめの報告がありました。でも、その報告も、これは小さな紙切れで、「死ね」「ばか。死ね」というのが机の中に入っていたと。だけれども、その入っていたことを即座に先生に話げできた。先生から家庭に連絡がいて、お母さんとも話げできた。そして、学級で対応ができた。やはりそういう人間関係を一番基本につくっておかなければ、いじめの問題もそうです。ましてや、学力向上、あるいは体力向上と言われている、子供たちの育成に事欠く部分が出てきてしまうのではないかなというふうには思っています。こういう基本を踏まえながら、やはり子供にとって何が一番いいかという視点から学期制を考えていく上では、やはり時間をかけていく必要があるというふうに私は考えているところであります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 毎回毎回同じ質問で、同じ答弁で、これは平行線で、どうしようもないのだと思います。しかし、町民の中にもたくさんの方が、3学期制に何で戻さないのだと、あの教育長では問題だと言う人も大分いますしね。町長が選挙戦のときにも言ったのですよ、なるべく早く3学期制に戻す。それは町長に対していろいろな意見があったからなのですね、町民の皆さんから。そのことも踏まえて、できることなら、なるべく早く結論を出していただきたい。できれば教育長の任期中に結論だけは出していただきたいと思います。

この議会を最後に3月31日付で退職される課長さんが3名おられるようですね。金田さん、高橋さん、月田さん、あいうえお順です。その三方は、長い間、玉村町をどうしたら住みよい町にできるだろうかと、もっと発展をさせるにはどうしたらいいだろうかと、そういうことを考えながら粉骨砕身、一生懸命努力をしまいられたのだと思います。そして、この現在の玉村町があると。立派な玉村町になりつつあると思います。その労に対しまして心から敬意を表したいと思います。

まだ60歳ですから、はな垂れ小僧と言っては申しわけないのですけれども、まだ若いですよ。本当に男の盛りだと思ふのですよ、皆さんは。これから奥様を初めご家族の皆様ともども健康に恵まれて、すばらしい人生を送っていただきたいと思います。そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後1時30分より再開いたします。

午後0時11分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、4点について質問をさせていただきます。

まず1点目、町長の施政方針についてということで、これには3項目、施政方針については聞きたいと思います。1つ目としまして、第5次総合計画、これは次の次も全て現在進められる、後期計画で進められる第5次総合計画の中での指摘なのですけれども、その中の第1項目の健康・福祉分野について、その中で今回高崎健康福祉大学との連携協力により、活動量計を利用した運動指導と栄養指導を行う、そのように書いてあります。これについて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

2つ目の質問としまして、第4の項目にあります産業・経済分野、この中で農業振興について、農業振興地域整備計画の策定により農業者等の支援をしていくというふうに書かれております。昨年度、平成27年度には決算額で256万円で、この事業の委託事業が行われておりました。こうした中で今年度の事業については、どのようなものを計画しているのか。

3つ目としまして、これは第5項目の中の都市基盤分野でございます。世代交流多目的施設について、今年度基本構想の策定を行うというふうに言われております。どのような施設を考えているか。そしてまた、従来の役場周辺地区公共施設等高度利用計画との関連性はどうか。この3点が町長の施政方針についての質問でございます。

次に、2点目の質問でございます。玉村町の幼児教育・幼児保育についてということで、お聞きをしたいと思います。町の人口の減少に伴い、幼児の数は減少しているようであります。保育所への入所希望者は横ばいから若干の増加傾向にあると言われております。特に3歳未満児の年度途中の入所希望者については、待機児童も発生しているというふうにされております。

また、一方で、幼稚園については、希望者の減少が続いております。2月1日現在の町立の2園では、玉村幼稚園定員180人に対して在籍者数113人、南幼稚園では90人に対して63人だというふう聞いております。これは玉村幼稚園1園での定員180人に対して176人ということで、数字の上では、単純には南幼稚園が不要になるという、そういうことになると考えられます。

次に、保育所については、第1から第4保育所までは整備された状況にあると考えております。第5保育所については、耐震化工事を進めるのか、それともほかの方策を考えるのか、早急に判断すべきだというふうと考えております。

そういった中で、4項目についてお聞きをしたいと思います。幼稚園の統合については、どう考え

ておりますか。第5保育所の整備はどう進めるのがいいか。3つ目、保育料の第2子、第3子の軽減措置を同時在籍していなくとも適用する考えはないか。4つ目、延長保育の現状と今後の見通しについてはということで、この4点についてお聞かせをお願いいたします。

次に、3点目の質問です。産業祭式典についてということであります。昨年11月15日は第32回となる産業祭が盛大に行われました。役場やJA駐車場等では大勢の人出でにぎわっております。一方で、庁舎3階で行われた式典では空席が目立ち、寂しいとも思える会場でありました。参加者は年々減少が見られております。このような状況では、出席する来賓者にも失礼になるのではないのでしょうか。また、これからも意義ある式典にするにはどうすべきか、またどのように考えるか、この点についてお聞きいたします。

最後の質問の4点目、水田等の野焼き・畦畔焼きの実施についてということで、聞きたいと思えます。ことしも去る2月4日、5日に町内ところどころで、地域の環境保全会などの主催による野焼きが行われました。私の地元、角淵でも50人近く参加者のもと進められました。しかし、当日の煙による風下側からの住民から苦情があり、一部では早々に中止になった経緯がございました。この野焼きは、病害虫の発生抑止につながる、農家にとっては大変必要な作業の一つだというふうに私は考えております。そういった中ではございますが、町で一定の日程を設定し、住民に周知をした上で、各地で行うのが最良ではないか、そのように考えるわけでございますが、当局の考え方をお聞かせ聞きたいと思えます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 高崎健康福祉大学との連携協力による「活動量計」を利用した運動指導と栄養指導についてお答えいたします。

40歳から65歳で集団の特定健診を受けた方の中から、メタボリックシンドロームや予備群該当の方に対して「活動量計」を利用した運動指導や栄養指導を行い、定期的に計測結果を入力・分析し、次年度の特定健診の結果により評価を行う予定であります。

高崎健康福祉大学には、運動処方専門の理学療法士に身体機能の計測や活動量計のデータを吸出し、解析をご協力いただきます。活動量計は、対象者に装着していただき、歩数・運動量・総消費量等を計測し、運動指導のデータとして利用します。

また、栄養指導につきましては、対象者の食習慣を調査し、調査結果をもとに定期的に栄養指導を行います。高崎健康福祉大学には、食習慣指導専門の管理栄養士に食習慣調査やデータ解析をご協力いただきます。データを解析し、対象者には身体活動量や食事状況のフィードバックを行います。フィードバックについても高崎健康福祉大学のご協力をいただきます。

事業の詳細につきましては、今後高崎健康福祉大学との打ち合わせを重ねていく予定であります。

次にご質問いただきました、農業振興地域整備計画の策定についてお答えいたします。農業振興地域整備計画は、農業上の利用を確保すべき土地の区域を農用地として設定し、農業振興のための各種施策を計画的、かつ集中的に実施するため、市町村が定めるものでございます。

本年度につきましては、都道府県で定める農業振興地域整備基本方針が変更されたこと、またおおむね5年ごとに実施する農業振興地域基礎調査の結果、内容の変更が生じたため、整備計画の見直しを行っており、ことしの6月ごろには変更する予定でございます。

平成29年度の予算につきましては、整備計画変更後に本計画データを地図情報システムに反映させるための業務委託料でございます。

次に、世代交流多目的施設についてお答えします。役場周辺地区公共施設等高度利用計画において、平成29年度に世代交流多目的施設を基本構想を策定することとなっております。現在、役場周辺地区公共施設等高度利用計画の見直し作業を進めており、現計画どおりの世代交流多目的施設を建築することは財政的に非常に厳しい状況であると判断しております。また、本年度に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、世代交流多目的施設の内容を検討しているところであります。

当面の解決しなければならない事項としまして、勤労者センター建物の問題がございますので、この問題を重要事項と捉えまして、勤労者センター機能の確保やその財源などについて検討しております。

続いて、役場周辺地区公共施設等高度利用計画につきましては、計画策定当初から、その内容に「短期、中期、長期の節目に当たっては、進捗状況に応じて実施計画の見直しを行うものとする」と定められておりますので、実施計画の中期である平成29年度から平成31年度を迎えるに当たり、先ほど申し上げました、世代交流多目的施設建設計画を見直すとともに、その他の事業につきましても見直し作業を進めているところでございます。

次に、幼稚園の統合についてのご質問は、教育長より答弁を行います。

第5保育所の整備をどう進めるかのご質問についてお答えいたします。現在玉村町におきましても、少子化傾向のため、子供の数は減少しておりますが、保育所への入所希望者は、横ばいから若干の増加傾向にあり、特に3歳未満児の年度途中の入所希望に関しては待機児童も発生しております。

このような状況におきましては、第5保育所の定員である110名を確保しなければなりませんので、耐震補強を行うか、同規模の施設を設置する必要があります。第5保育所は、昭和51年4月に開設いたしましたが、当初に建設いたしました、鉄骨づくり468.95平方メートル部分について、平成26年度に耐震診断を実施したところ、現在の耐震基準を満たしていないとの結果となりました。そのため、耐震補強が必要との指摘をされております。耐震補強工事を施す場合、工事期間中の保育を行う仮園舎が必要となり、また仮園舎を設置するための敷地も用意しなければなりません。

新しい園舎を建設する場合にも、建設用地を新たに用意し、旧園舎で保育を行いながら建設を行うこととなります。いずれにいたしましても、多額の費用と相当の期間が必要となりますので、玉村町

公共施設等総合管理計画を踏まえ、幼稚園、保育所のあり方を一体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、保育料の第2子、第3子の軽減措置を同時在籍しなくても適用する考えはないかのご質問についてお答えいたします。保育料の多子軽減措置につきましては、同時利用の場合、無条件に第2子の保育料は半額となります。

同時利用でない場合でも町民税所得割額が5万7,700円未満の世帯であれば、第1子の年齢に関係なく第2子は半額となります。これは国の制度に基づいて実施しているものです。

第3子の保育料無料化につきましては、同時入所にかかわらず、扶養しているお子さんがいらっしゃれば、3人目以降のお子さんが保育所に入所した場合、保育料が無料になるものです。

次に、延長保育の現状と今後の見通しについてでございますが、現在第1、3、4保育所で午後7時までの延長保育を実施しております。平成27年度実績は3つの保育所で162名の利用がありました。平成26年度は166名の利用があり、ほぼ横ばいの傾向となっております。2つの私立保育所でも30分の延長保育を行っており、この5つの施設で延長保育を希望する保護者のニーズには応えられていると考えております。

産業祭式典についてお答えいたします。産業祭の式典は、県内外から友好交流都市首長を初めとした来賓の方々や各種団体の方々をお招きし、盛大に開催される生産者と消費者の交流の場としてのイベントをごらんいただくとともに、町の産業振興に多大なる貢献のあった方々の功績に対し、町を挙げて表彰し、お祝いする機会と捉えています。毎年、各種団体の委員さんなど140名前後の方々に対し招待状を発送しており、100名前後の出席をいただいています。

議員ご指摘のとおり、せっかくの機会でありますから、より多くの皆様にご出席いただき、盛大に開催されることが望ましいのは言うまでもありません。特に各種団体の皆様には、お祭り当日の出店準備など多用な中でありますが、式典の趣旨をご理解いただけるよう案内に工夫するなど、より多くの方々にご出席をいただいた中での開催となりますよう努めてまいりたいと考えております。

次にご質問いただきました、水田等の野焼き・畦畔焼きの実施についてお答えいたします。野焼き行為につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び群馬県的生活環境を保全する条例により原則禁止とされております。ただし、農作物等の病虫害駆除を目的とした野焼きにつきましては、周辺の生活環境に支障が生じないように最大限配慮し、行うことを前提として例外的に認められているものです。

今回のご質問で、町で一定の日を設定してはどうかのご提案でございましたが、例外的に認められている農作物等の病虫害駆除を目的とした野焼きは、周辺の生活環境に支障が生じないよう、各地域ごとに周辺住民に周知を徹底し、関係団体と連携を図った上で、実施日の調整も含め、地域が主体となって計画していただきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 傍聴人は静粛に願います。

教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 齊藤議員の幼稚園の統合について、どう考えるかというご質問についてお答え申し上げます。

町立幼稚園の経緯といたしましては、昭和55年度に地域からの要望を受け、玉村幼稚園が開園し、その後園児数の増加に伴い、平成8年度に南幼稚園が開園し、町立幼稚園2園の体制となり、現在に至っているところでございます。

今から数年前までは、町立幼稚園への入園希望者が多く、特に南幼稚園の新入園児については、抽せんを行っていた状況でございました。しかしながら、現状は、少子高齢化の進行や核家族化による両親共稼ぎ世帯の増加などにより、幼稚園への入園希望者は減少傾向にあります。幼稚園希望者がなくなったわけではございません。

齊藤議員ご指摘の幼稚園の統合については、これらの状況を踏まえ、多様化した保護者の要望に応えられるよう、保育所等との連携・調整を図りつつ、また町で定めております、玉村町公共施設等総合管理計画に基づきながら、玉村町における全ての子供たちが健やかに成長することができるよう、幼児教育を充実させることを目標に、幼稚園・保育所・認定こども園等の多様な選択肢を設けていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 引き続き、自席より質問を続けさせていただきます。

施政方針、1点目については、今の町長答弁で十分かと思っておりますので、2点目の産業・経済分野ということで、これについてちょっとお聞きをするのですけれども、5年に1回の見直しの機会があるというふうなお話は、この前も聞いた記憶があるのですけれども、農業振興地域整備計画というのは、これは市街化だとか、農振地域との、そういったものには手をつけずにやる、あくまでも農業振興地域の中でのことだと思えるのですけれども、この点について、先日も人・農地プラン問題かな、ちょっとその点について集会があったりしているのですけれども、そういったところの分野の調整をやると、そのようなことでよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 農業振興地域整備計画につきましては、玉村町の農地の中に振興する農用地と、そこから除外をされた、余り振興しないと言っては語弊があるかもしれませんが、そういった農用地を分けるという形でございます。一般的には振興する農用地が、青地というような表現をされておりまして、除外された地域を白地というような形になっておりまして、青地のところ



につきましては、今後も農業投資を積極的に進めていくと、そういう地域になるものでございます。人・農地プランというのは、また全然別の話で、その農業振興を図っていく上で、こういった担い手が、こういった形で玉村町の農業を支えていくかというようなことを定めるのが人・農地プランというようなことで、ご理解いただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） ちょっと私のほうが拙速だったのですけれども、ということは、白地、青地ということは、現在はどうかわかりませんが、数年前までは7月ごろの募集といいますか、要望する方は農政係のほうに申告といいますか、申し出ると、そんな記憶が私はあるのですけれども、そういったものは、言ってみれば農業振興地域の中で分家住宅をつくるか、そのようなものが大方といいますか、一番の目的の範囲になるのかなと思って、またそういったもの以外には、なかなか除外にかわるということは難しいのかなと、そのように思うのですけれども、ちょっとそこら辺の難しさ、またどういう範囲が農振地域から農振除外地域に繰り入れられるか、その辺についてお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 基本的に農業振興を図っていくためには、その農業の効率化ですとか、そういったことも踏まえまして、集团的農地を基本的に守っていくというような形でございます。ですから、家混みの中にある、飛び飛びの畑ですとか、そういったところは、基本的には除外をしていくというような形でございまして、今回の見直しにつきましては、平成27年度に基礎調査というのを行っております。そういった中で広幹道、例えば国道354号が開通されまして、あそこはもう農地ではなくなっているのですけれども、農業振興地域整備計画上は農振農用地という形で残っておりますので、そういったものを整備するとか、それから家混みの中の、誰がどう見ても除外になるべき土地ではないでしょうかというところは、今現在農振になっているところも除外していくと。逆に過去のいきさつの中で、除外になっているところであっても、今後の見通しを考えたときに集団性はあるし、振興を図るべきではないかというようなところは、逆に編入というような形で進めております。

開発につきましては、基本的には除外をされたところの中で、いろいろな条件は難しい条件があるのだと思いますけれども、そういったところで、除外をするということで、先ほど7月という話が出たのですけれども、今回は全体を整理するという形の見直しでありまして、1月と7月には個別の、個人からの申し出に伴う除外をするかしないかという、そういう機会を年に2回設けているというようなことで、ご理解いただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) わかりました。

次、3点目に、施政方針の項目で質問しました、都市基盤分野の点についてお伺いしたいと思えます。世代交流多目的施設のことについてということで、文章には新年度構想計画という話であったのですけれども、議案説明の中で経営企画課長は、構想を含めて基本設計まで踏み込みたいように私は受け取ったのですけれども、そのような形でよろしいですか。

◇議長(高橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長(山口隆之君) 議案説明のときの言葉なのですけれども、予算上では、基本構想の策定という表現になっていますけれども、実質のところは、基本構想というよりは、むしろ基本設計という形のを予定していますという話で使わせていただきました。平成29年度が、あくまで基本構想という話でもいいのですけれども、平成30年度で実施設計、平成31年度で建設というのが、現在の当初の高度利用実施計画になっています。

◇議長(高橋茂樹君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) そこで、先日の町長の施政方針の文章の中にも、これを読んでみますと、済みません。施政方針ではなくて、議会から政策提言書を提出して、2月22日に町長、教育長から議会に対して、その提言書についての回答文書がありました。その中で、この中で簡単に言うと、勤労者センター、ふるハートホール、この件については、平成32年返還に向けて最大限努力すべきだと考えておりますと、このような文面があるのですけれども、私が前回9月議会で質問したときに、勤労者センター、その辺のあれも農協との返還の合意時期がもう迫っているではないか。そのような形で中で、というのは、平成31年度返還ということが約束になっている。そういう中で、どうしますか、大丈夫でしょうかといったときに町長は、約束は遵守したい、そのように私も議事録というか、目を通してきたのですけれども、平成31年度の約束を遵守したいというふうに書いてあったのですけれども、ちょっとこれは議会からのあれとこれを見比べると、1年間ずれてしまうのですけれども、その辺についての町長の考え方をお聞きしたい。

◇議長(高橋茂樹君) 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長(山口隆之君) 確かに9月議会の際に、平成31年度中に返還というような答弁をしております。その根底にあるのは、勤労者センターの廃止というものが計画上、平成31年度末ということになっていましたので、物理的に平成31年度、平成32年の3月31日まで勤労者センターを使って、翌日に返還ということは、まずあり得ない話なので、その辺につきましては、勘違いという表現でいいのかどうかわかりませんが、訂正させていただきますということで、12月の議会

で、その辺は申し述べさせていただきます、私もそういう答弁をして、さらに町長も、ある意味、それに引きずられるような形での、平成31年度返還という表現をしてしまいましたということで、12月議会の際に説明させていただきましたが、実際にJAとの協議の中でも平成32年度中という協定になっておりますので、改めてここで申し上げさせていただきますとすれば、平成32年度中の返還に向けて努力するという。

なぜ努力するという表現を使っているかといいますと、現在JAとの返還についての協議、協定書においては、平成32年度中の返還となっているのですが、ただし高度利用計画の進捗状況によっては、再度協議という文言がありますので、政策提言の中にも述べさせていただきましたのですけれども、JAさん次第では、さらに一、二年延長という余地があると。ただし、今まで再三にわたって引き延ばしてきたという経緯がありますので、ここでは、町とすれば返還について、平成32年度に向けて最大限の努力をするという表現を使わせていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 自分の理解では、あくまでも平成31年度というふうに、私の頭の中には、いつもそういうふうにあったのですけれども、今も聞いてみると、ちょっとずれが、平成32年度というふうに執行側については理解があった。そういうことの違いがあるようだけれども、それと同時に、あのときを振り返ると、JA側の組合長も傍聴に来てたりして、そういうことであれば、実際に聞いた話と、平成31年度中と平成32年度中の、違うではないかということで、農協側の執行部というか、上層部の方たちとは、そこら辺の一般質問で言った答えとちょっと違うのだけれども、猶予してほしいとか、その点の調整はしておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 協定書においては、先ほど言いましたように平成32年度中、返還ということになっておりますので、実際には町長と小倉組合長がじかにお会いして、その辺については、平成32年度に返還、協定書どおりという形での話し合いにはなっております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） これ以上、私がとやかく言っても、執行側と農協のほうで話し合いが進めば、我々がとやかく言うものでも、計画どおり、また農協もそのような予定に基づいて、次の事業展開をするか、そういうことになるのかと思うので、これ以上のことは、この場では、この程度にしておきたいと思います。

それで、農協との関係は、これで終わるのですけれども、今までの役場周辺地区公共施設等高度利用計画でしたっけ、正式な名称、ちょっと私定かでないのですけれども、まちなか交流館を初め今度

は障害者福祉センターたんぼぼか、新年度新築できるというふうな、庁舎周辺でいろいろなものが計画の中にありましたけれども、いずれにしても、その2つがとりあえず成就しそうだというふうな私感じを持っています。

そんな中で、今度契約管財のほうで進めてまいりました公共施設等総合管理計画、今度はそっこのほうに重点が移るといふ感じは当然私もするわけですがけれども、これは仮に勤労者センター、ふるハートホールを建てかえる場合に国からの何らかの交付金というものか、または違う名目で地方交付税の中に算定されて、優遇のような形がとれるのか。そういった点については、今いう今度の世代交流多目的施設については、その辺の勉強といえますか、その辺の資料集めはどのようになっておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 先ほどお話のありました公共施設等総合管理計画を現在策定中でありまして、ほぼ完成したところです。この計画に基づきますと、将来人口を見据えて、将来の施設の建物、インフラ等の更新については、人口減少、利用実態に合った、管理できる規模に縮小しなさいよというふうな、簡単に言うと、そういうことなのですがけれども、玉村町では15%、40年後までに削減しようということで、計画の中で盛り込まれております。

この計画を策定いたしますと、この計画に沿った事業を進める、そういった場合には、国の交付税措置等の恩恵が受けられるということでございます。先ほどの役場周辺地区公共施設等高度利用計画の世代交流多目的施設については、2つの施設の面積を足した未満で新たな施設を建設するといった場合には、その建設費用については90%の地方債を借りることができる。それに対して交付税措置、元利償還金は50%を後年度で見ますよという措置がございます。

それと、既存の施設、現在の勤労者センター、ふるハートホールを壊すこととなりますので、その解体経費についても90%の地方債を借りることができるということです。この措置がないとした場合には、2つの施設よりもっと大きい建物を建てるといった場合には、新たな施設を建てるとした場合には交付税措置のない75%は借りられるということです。そして、解体経費については、全くお金を借りることはできないという仕組みになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） それで、基本構想という段階で、こういうことを聞くのは、ちょっと早過ぎるかわかりませんが、概略でいいですから、ふるハートホールと勤労者センターの、その後につくる施設については何平米ぐらい、または2階建てとか、3階建てとか、大体でいいですがけれども、今わかる範囲で、できたら知らせてほしいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど来出ております勤労者センターとふるハートホール、こちらを単純に床面積を足したものは1, 279.5平方メートルということになります。ですから、少し縮小ということなのですけれども、仮に同じ面積だったとしますと、それに建設単価40万円を単純に掛けますと5億5,300万円足らずと、その金額ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうすると、全額大体起債で取りかかるほかないと、そのような形で進めるということでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在の計画ですと、先ほど申し上げた財源が一番有利な資金で建設ができると考えておきまして、ほかにも何か新たな財源が見つかるようであれば、またそちらも検討したいと思いますが、現在のところは、先ほど申し上げたとおりの状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

次の質問に移りたいと思います。①、統合についてということでは、教育長から先ほど答弁があったのでいいのですけれども、ちょっとこれには書いてないのですけれども、今年度入園希望者、玉村幼稚園、南幼稚園で、きのう現在といたしますか、直近の数字で希望者の数がわかりましたら、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 齊藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

ことしの4月に玉村幼稚園、南幼稚園に入る園児の数なのですけれども、玉村幼稚園が41名、南幼稚園が14名、現在の状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） いずれにしても、55人ですか、残念な数字なのですけれども、私も認定こども園ですとか、そういった新制度ということでは、残念ながら、そんなに詳しくないので、まだ質問できる、私も材料は持っていないのですけれども、いずれにしても我々がこうやっている立場であると、今の公共施設等総合管理計画ではございませんけれども、できるだけコンパクトにというか、人口の比率に対して面積を小さくすると、15%と言われるように、そういうふうなものが公共施設

等総合管理計画の当初の目的だと思うので、統合するのが、そう簡単にはいかないのだよとか、当局にしてみれば、当然事情はあると思うのですけれども、私は幼保、教育部局の幼稚園と執行側の保育所の子ども育成課のほうの第5保育所と玉村幼稚園、南幼稚園の2つの園と3つを上手に、第5保育所だって、前に聞いたときには改修だけで四、五千万円必要だというふうな話を聞いたことがあるのですけれども、そこら辺を部局の、その壁を越えて、ぜひ保育園と2つの幼稚園の統合といいますか、どういう形でのこども園がいいのだから、ぜひそこら辺の検討を進めてもらいたいと思うのですけれども、課長はどういうふうに思っていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 齋藤議員がおっしゃるように、幼稚園で定員のほうが割れているということで、保育所のほうは待機も出ているということですので、保育の部分で欠けているところは幼稚園で補ってもらえるような形でできるのがいいのかなというふうに考えております。今後教育委員会とよく協議しながら、その辺を進めたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 行ったり来たりで悪いのですけれども、今の学校教育課長の話ですと、41、14ですと、園の先生も若干余裕があるというか、そういうことには一概にならないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 先生の数につきましては、その人数分を配置してございますので、余裕というものはございません。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 先ほど私が聞いたように、今年度2つ合わせても百七十数名であるけれども、来年度も今年度と体制的には変わらないのだということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） さようでございます。平成28年度も平成29年度も同じような体制で先生の体制は組んでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） マーガレット幼稚園も去年だか、最近、新制度になったというふうな話ですよ。マーガレット幼稚園もせつかく保育のほうも、午後も希望者は入れるような形をとったにもか

かわらず、前に私が聞いた範囲では、午後も保育を面倒を見てもらいたいというふうな希望者はほとんどいないような状況なのですね。やはり幼稚園へ行く人は幼稚園で、新制度のこども園で、午前中、幼稚園タイプ、午後は保育園みたいに時間をある程度長く見てもらう、そういうのは余り、やはり幼稚園は幼稚園、保育園は保育園なのかな。ちょっとそんな感じがしたものですから、今聞くのですけれども、玉村町も私は第5保育所の耐震化の問題と、2つの南、玉村幼稚園をあわせても、今いう1園の定員よりも下回るような状況なので、どなたがリーダーシップをとるのがいいのかわかりませんが、副町長あたりがリーダーシップをとれば、教育部局と執行側とやってもらうのがいいかもわかりませんが、いずれにしてもこれは喫緊の問題として、ぜひ前に進めてもらいたいと思います。

時間が少なくなったので、あと2点なのですけれども、聞きたいと思います。産業祭については、何か招待者が140名というふうな話ですけれども、これは昔はもっと呼んでいたような感じがするので、ちょっと課長、その辺はわかりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 呼んでいる数というのは、そんなに変わらないのかなというふうに認識はしておるところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 私は、ずっと昔から出ているのですけれども、3階の会議室の西側のほうの小会議室に使うような、あの部分にパーティションで、昔は仕切りもなくて、全部会場に開放していたと思うのですよね。去年のあれを見ると、裏側というか、西側は仕切りがあって、仕切りがあっても、まだ空席があったので、それで私は残念なので、今回こういう質問をしたわけなのですけれども、いずれにしてもできるだけ参加者が多いほうに、これからも頑張っていただきたいと思います。

それで、一番最後の質問の野焼きの件なのですけれども、なかなか難しいという話は、これは私も国の法律、県の条例等で十分わからないではないのです。でも、この玉村町が今の3万六千幾らにふえたのは、新住民、新住民という言い方がいいかどうかわかりませんが、何しろ周囲から玉村町へ引っ越してきてくれた方がふえたので、これだけふえたことは事実だと思います。

農家も昔からのやり方で、やれ畜産にすれば、においが臭くて嫌だからとか、麦わらを燃せば煙害だとか、私は専業農家なので、自分勝手なことを言うかもわかりませんが、みんな協力して解決してきたと思います。畜産のにおいの問題も国の補助金をもらいながら、そしてまた野焼きについても、私に言わせれば、玉村町は99.99%ぐらい野焼きは、麦跡、野焼きはしていないと思います。ところが、北を一步越えて前橋市、東へ一步越えれば伊勢崎市、その時期へ行けば真っ黒なのです。よく聞くと、伊勢崎市、前橋市は警察だとか、消防署に連絡しても遠いから、通報されても、来

る前に消えてしまうのだよ。だけれども、玉村町は近いから、すぐ来て文句を言われるのだって。それはちょっとうがった言い方もわかりませんが、いずれにしても玉村町は、野焼きも堆肥化しろよということで、協力しているつもりなので、野焼きの1年間の、1日、それも時間にすれば一、二時間なので、それで私が今回取り上げたのは、地域には回覧板で、野焼きをするからということで、回覧板で通知します。でも、今回角刈の場合には風向きが西風で芝根地区に大分煙がたなびきました。そんなので、15日発行の行事予定のあれかな、お知らせ版みたいなものに、それに来年は2月3日とか、4日にすると。その一項をくれていただければ、町民も、そういえばあれに書いてあったな、そういうふうにするのではないかと。当然私たちもする前には消防署はもちろん警察、地元の分団、全部申請書を出して、一応合法的といいますか、やっているわけなのですけれども、そういう点で、ぜひそういう一項を入れてもらいたいというのが、私の質問の趣旨なので、環境係の課長でもいいですし、経済産業課長でもいいですし、最後にその辺を聞きたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 経済産業課は、農業を振興する立場でございますので、そういった病虫害駆除という気持ちはよくわかるのですけれども、先ほど町長から答弁をさせていただきましたように、一応法律と条例の中で例外的に、なおかつ地域の生活環境に支障が生じないようにというように形でございますので、これは何と云っても、その周辺地域の人たちの理解を得るといのが、まず一番重要なことであるかなというふうに思っております。

なおかつ、地域によっていろいろな条件も違いますし、どの区画をやるのかとか、そういったものもみんな違いますので、町が大々的に、一斉に、この日にやりましょうという、そういう形で統一的な推進をするというのは、なかなか難しいということで、地域で、条件がそろったところから順次理解を得ながらやっていただくということもございますし、基本的にはどっちになるかわかりませんが、大々的に煙がたなびくような内容のものというのは差し控えるべきかなと。畦畔についてはいいのですけれども、例えば耕作放棄地に近いような背の丈ぐらいいあるようなところを一斉にどっと燃やすようなのは難しい時代なのかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

終了ですか。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。2時45分に再開します。

午後2時29分休憩

---



午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） 議席番号2番渡邊俊彦でございます。改めて、こんにちは。傍聴の皆様にはお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。早いもので年度末、3月になってしまいました。ことしアメリカでは1月にトランプ大統領が就任。以来、アメリカ第一主義を掲げ、いろいろな発言により波紋が広がっている現状であります。日本にとって差し当たって影響を及ぼすことも多々あるのではないかと考えられます。自動車貿易の不公平だとか、TPP離脱だとか、これら日本経済に少なからず影響を及ぼすことが懸念されます。

ヨーロッパでは、イギリスのEU離脱により、間もなく離脱交渉が始まるようでございます。フランスやドイツ、オランダでは、ことしは国政選挙が行われるようございますが、トランプ大統領の影響もあつてか、経済の停滞や難民の受け入れによる社会のきしみから自国第一主義になり、右翼政党が支持を広げるのではないかという予測もあるようございます。

日本国内においては、自民党総裁の任期も2期6年から3期9年に自民党では決定したようございます。東京では築地市場の豊洲移転に伴っていろいろな問題が発生し、マスコミをにぎわしているようで、毎日のようにテレビ番組で取り上げられているようございます。

それでは、質問に入ります。まず、町長の平成29年度施政方針の中から町政運営基本方針とその施策について第5次総合計画後期計画では、本町が県央地域において県内有数の交通の利便性にすぐれた主要都市をつなぐかなめとなり、さらなる発展をしていきたいと考えられることから、「県央の未来を紡ぐ玉村町」の実現を目指すとのことではありますが、具体的にはどのようなことを実施するのか、お伺いをいたします。これを実施するに伴う予算との兼ね合いもあわせてお伺いをいたします。

続いて、健康・福祉分野の中から「子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち」の説明の中で、子育て世代を支援するため、小学校から中学校までの給食費の一部の免除を行うと申しましたが、子育て支援の観点から、人口減少対策を初め援助や補助は大変よい政策の一環と考えますが、給食費の補助は免除方式ではなく、還元方式にして給食費の完納家庭に還元したほうが納入率の向上、あるいは滞納の抑制につながり、補助していただくことが形にあらわれると考えますが、どのように判断しますか、お伺いをいたします。

次に、町の観光の現状と今後の取り組み、対策についてお伺いをいたします。観光による地域振興では、たまむら花火大会や歴史資産等観光資源をPRし、地域振興につなげていることと思いますが、その結果、成果はどの程度出ているのか、集客数はどの程度なのか、お伺いをいたします。

道の駅玉村宿の関係についてお伺いいたします。オープン以来、1年と10カ月が経過しますが、この道の駅玉村宿を情報の発信基地だとか、あるいは交流の拠点だとかとして活用する、このようなことから、この成果と集客状況についてお伺いをいたします。

また、麦秋の郷のPRによる集客状況、低速電動バスの運行による集客状況についても、あわせてお伺いをいたします。

玉村町を代表する歴史資産の一つである玉村八幡宮に、昨年は初詣に大型バスが数十台訪れたと聞いておりますが、ことしは一、二台のようではありますが、町では、この辺についてどのように判断、分析しているのか、お伺いをいたします。

この歴史資産をどのようにPRし、集客につなげていくのか。また、玉村八幡宮と歴史資産についてどのような考えがあるのか、町の考えをお伺いいたします。

次に、町の土地の利用についてお伺いいたします。玉村町の土地面積は2,570ヘクタール余りだと思いますが、そのうち宅地が733ヘクタールくらいだと聞いております。農地が990ヘクタールくらいだと聞いておりますが、文化センター周辺の定住促進住宅の開発等により変化は生じていることと思いますが、社会環境の変化に応じ、土地の利用も考えなくてはならないと思います。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地域の土地を利用したまちづくり、あるいは国道354号、東毛広域幹線道路ですね、これ沿いの特定流通業務施設の指定路線区域指定を受けたわけですが、これに伴う土地利用についてどのように考えているのか、お伺いいたします。また、良好な農地を確保しながら、市街化区域の拡大や土地開発の割合はどの程度が適正だと考えているか、お伺いをいたします。

最後の質問ですが、玉村町では市街化区域に指定されている土地は約353ヘクタールと聞いておりますが、その地域において住宅建設等がされる農地、畑状態になっている土地もかなり見受けられますが、こういった地域の土地利用の高度化、人口集積の観点からも住宅建設と土地利用を進める必要があると考えますが、町ではどのような推進や指導を行っているのか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えしたいと思います。

第5次総合計画後期計画についてお答えします。総合計画につきましては、6分野のまちづくりの基本目標に基づき43の施策を掲げております。施策ごとに「現況と課題」「めざす姿」「成果指標と目標値」「施策の内容」「主要事業」を定めておりますが、これらの施策を効果的に実施するための具体的な事務事業等を実施計画にて明確にしております。

実施計画につきましては、3年間の計画期間でローリング方式により毎年度見直しを実施しており、年度別事業費につきましても、あくまで予定ではございますが、財政との整合性を図った上で掲載しております。

6分野の基本目標の実現に向け、実施計画の各事業を実施することにより、総合計画基本構想に掲げた、めざす将来像「県央の未来を紡ぐ玉村町」を目指してまいります。

給食費の一部免除について、還元方式にしたかどうかという件についてお答えいたします。給食費の一部免除について、免除方式でなく還元方式のほうが納入率向上につながるのではないかと考えてございますが、平成29年度から行う予定の学校給食費の一部免除については、子育て支援策の一環として、毎月支払っている学校給食費の一部を町が負担することにより、保護者の負担の軽減を図るものです。

年間の支払いを済ませた後、一部を還元する還元方式も保護者負担の軽減を図る一つの手段であり、渡邊議員ご指摘の納入率の向上につながるものと予想され、また補助が形にあらわれることとなりますが、月単位で費用の一部免除し、月々の負担を減らしたほうが納入しやすくなり、子育て支援が費用面からすぐに反映されることとなります。

また、還元方式では、個人へ返還する手続の事務が煩雑となるため、給食費の支援は月単位の費用の一部免除する方式で行いたいと考えております。

次に、町の観光の現状と今後の取り組みと対策について伺いますのご質問にお答えいたします。初めに、観光による地域振興における成果・集客数についてのご質問でございますが、「田園夢花火第28回たまむら花火大会」につきましては、天候にも恵まれたこともございまして、約10万人の集客がありました。歴史資産のPRとしましては、玉村八幡宮は年間で約4万4,000人、玉村町歴史資料館の来場数は年間で約5,300人の集客がありました。

花火大会では、特に北部公園内に設置しました「特設テント村」でございますが、町内の業者のみ16店舗が出店し、大盛況であったと聞いています。また、打ち上げ地点周辺のコンビニエンスストアも同様でありました。玉村八幡宮では、ふるさとまつりにおいて参道に街商が出店し、大いににぎわってございました。

次に、道の駅玉村宿の集客状況についてのご質問にお答えします。先ほどのご質問にお答えした、これらの集客数値は、群馬県観光物産課に玉村町の各観光地点の集客人数を報告している観光入り込み客数という数値でございます。玉村町では平成26年までは約25万人から27万人の観光入り込み客数でございましたが、平成27年は約57万人となり、平成28年は推計値ではございますが、約72万人と見込まれ、大幅に増加しました。

主な増加理由としましては、道の駅玉村宿への来場者が挙げられます。ご質問にございます集客状況でございますが、年間約39万7,000人が来場しました。

麦秋の郷のPRによる集客でございますが、本年度より低速電動バスの運行業務を住民活動支援センターに業務委託し、道の駅玉村宿及び周辺の運行や町内の各種イベントでの運行を実施しました。6月5日に道の駅玉村宿を起点に周辺の麦秋周遊コースを設け、191名の方がガイドによる玉村町の麦の話を聞きながら乗車を楽しんでおりました。また、先月5日には、交流促進事業としまして、

道の駅玉村宿に隣接した田をお借りし、「麦踏み合戦&おつきりこみ」イベントを開催し、定員60名のところ、81名の参加者が集まり、各種報道機関に取り上げられ、「麦秋の郷」のPRにもなったと思います。

低速電動バスの運行状況は、2月末現在で平成28年度に41回のイベントへ出向き、386の運転回数で乗車人数は2,900人を超えました。今年度は、さまざまなイベントへ積極的に出向き、バス自体をアピールすることも目的でしたが、来年度以降は定期的な運行ができるようなルートも検討しながら、道の駅玉村宿や運行委託関係者と協議を進めていきたいと考えております。

次に、初詣に訪れた大型観光バスについてのご質問にお答えします。初詣時期に玉村八幡宮に大型観光バスが訪れていることに際してですが、玉村八幡宮周辺にはバスの停留場はございませんので、道の駅玉村宿の駐車場で待機していたことは承知しております。ミステリーツアーと称したツアーであるため、毎年訪れるとは予想しておりませんでした。去年は、特に対策はしておりませんでした。ことしは1月2日より道の駅玉村宿を開店し、参拝者が帰りの際、お土産などを購入できるようにいたしました。これからも今まで以上の集客及び売り上げにつながるようなイベントを道の駅玉村宿と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

次に、町の土地利用についてお答えします。本町は、ご存じのように都市計画による区域区分、いわゆる線引きを行っております。線引きは、市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、市街化区域は市街化を促進し、市街化調整区域は市街化を抑制するものとなります。

ご質問にあります高崎玉村スマートインターチェンジ周辺開発によるまちづくりや、国道354号沿線の特設流通業務施設の指定路線の区域指定については、現在市街化調整区域に属する区域となりますが、どちらも群馬県の主要都市を横断する東毛広域幹線道路の沿線上となります。

このように利便性の高い地区などは、その用途や目的などにより、市街化区域に編入すべき区域は編入し、市街化調整区域のままで土地利用できるものは、そのままというようにバランスをとりながら土地利用を推進していきたいと考えております。また、宅地や農地の割合の適正については、都市計画マスタープランでは、その量を目途とするものではなく、スプロール化の進行を抑制し、バランスのとれた土地利用を目指すこととしております。

最後に、市街化区域内の住宅等の土地利用の推進についてですが、ご質問にありますように市街化区域は積極的に市街化を促進すべき区域として位置づけられております。町では、この市街化区域に対して、用途地域という都市計画で区分し、住居系、商業系及び工業系に分けることで、規制と誘導をかけて土地利用の整序を行っております。

また、積極的な市街化促進については、都市再生整備事業によるまちづくり、都市計画道路齋田上之手線の街路事業や町道217号線の道路事業による道路整備など、宅地化を促すべきインフラの整備を進めてきております。現在では、文化センター周辺地区に対して土地区画整理事業を実施し、道路や公園など住環境を整えるための基盤整備を進めております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

第5次玉村町総合計画後期計画は、平成28年から平成32年の5年だと思えますけれども、間もなく1年が経過します。この1年の中で、いろいろな分野が今町長答弁にあったようにありますが、それはあれですか、その分野ごとの進捗状況というのは、1年だからなかなか難しいかもしれませんが、どの程度に進捗をしておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 総合計画の後期基本計画につきましては、平成28年度からが該当年度ということで、まさに平成28年度がもうすぐ1年たつというところでございますが、この基本計画につきましては、毎年度ローリング方式によって進捗状況の検証を行っております。実際には12月に行ったのですけれども、1年たたない段階で、見込みというような形での進捗状況のヒアリングを行い、それをもとに翌年度以降に向けての計画についてのヒアリングを行いました。翌年度についてのヒアリングにつきましては、当然予算の絡みもありますので、その場に財政係も同席しまして、その事業等についての検証を行いました。さらに、その後平成29年度予算を計上するに当たって、今度は本格的な財政係との、各課がヒアリングを行ったということになります。さらに、この後期基本計画につきましては、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この総合戦略のほうの施策とちょうどタイミングが合っておりますので、この後期基本計画において重点プロジェクトという位置づけで総合戦略の施策は総合計画に位置づけられておりますので、その総合戦略に策定されている施策についても、重点プロジェクトということでの実施についてのヒアリングも行いました。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。また、平成29年度に向けて、それぞれ進んでいることと思えますけれども、町長は施政方針の中で、いろいろな計画を踏まえて、目の前の課題に着実に対応するとともに、財政状況を踏まえながら、町の将来に向けて継続的に発展できる、しっかりとした土台をつくれるような事業に取り組んでいきたいと、こういうふうに施政方針の中でも申し上げて、1回目の一般質問で申しわけなかったのですが、お話ししていますので、継続的に発展できる、しっかりとした土台をつくれる事業というのはどんなものを考えているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 総合計画と整合性を持って考えておりますのは、土台づくりということでは、

午前中にお話が出ましたように、種をまいて、それを育てるということで、利根川新橋の建設促進に対する今回の施策、あるいは道路、町道220号線に伴う玉村町の南北道路網の整備、このようなものが挙げられて、それをすることによりまして、玉村町の交通の便、あるいは価値というものを、さらに将来にわたって整備していくというふうに思っておりますし、それからもう一つは、やはり現状の生活が安定して生活できるようなタクシー券や子育てに対する給食費の支援等をあわせて行うことにより、人口増加を目指していくというように理解していただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） まことにいい政策、土台ですから、その上にまただんだん積み上げていっていただくことと思いますので、期待しているところでございます。

次に、子育て支援の給食費の関係をちょっとお伺いしますけれども、町長は選挙公約でも補助したいと、そんな話をしておりましたけれども、子供たちを育てる世代を支援するために大変よい政策だと考えておりますけれども、免除方式でいくということらしいのですが、私なんか個人的にスーパーに買い物に行くと、値引きしてある商品を買っても余りありがたみを感じない。それだったら、ポイントか、あるいは現金還付みたいな、もらうほうがいいから、そういう質問をしたのですけれども、あとその中で事務が煩雑になると言っておりましたが、それはあれですか、町長は優しいから、職員のことを考えて、そういった政策なのですか。多少煩雑さがあってもいいような気がしますけれども、どうですか、その辺は。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

事務を担当しておりますのは学校教育課でございますので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

先ほど町長のほうから答弁していただいたとおり、還元方式という形にいたしますと、一旦もらったものをまた返すということになりますので、手続的には同じことを、逆になるのですけれども、2回やるという形になりますので、当然事務的には事務量が倍になるという形でございますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） メリットとしては、そういった職員側のメリットとしてあるかもしれませんが、納入率とか、そういうのを上げるためには、多少還元方式でもいいような気がしますけれども、方針がそういうのでしたら、理由がわかりましたので、次に進みます。

玉村町の花火大会で知名度が上がって、10万人の観客が来てくれたという答弁でございましたけ

れども、それに伴う経済効果はどの程度なのか、お聞きすると同時に、費用対効果ではないですけれども、そういうふうに考えた場合、費用に対する効果は十分出ているのか、その辺をお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 費用のほうは把握しているのですけれども、効果のほうがなかなか把握できないというのが実態でございます。先ほど町長の答弁の中でも答弁させていただきましたけれども、コンビニとか、相当混雑をしていたという情報は入っております。町の、先ほどの北部公園での出店者のところも相当のにぎわいを見せていたというふうなことを聞いております。ほかのところでも、途中で物を買って現地に向かった人も多いのではないかなというふうには思っております。それが経済効果で幾らというような形では把握できていないのが現状でございますが、効果はかなり出ているというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 花火を打ち上げる会場が変わったではないですか。その比較みたいなのはありますか。人の出た数だとか、観客数だとか、以前はこっち側で、消防署近辺でやり、今は上陽になったではないですか。その辺は差は出ていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 以前消防署近辺でやっていたときは6万人から7万人というようなイメージで経過をしていたと思います。ちょっと天候のぐあいで4万人ぐらいのときもあったかと思えますけれども、大体六、七だったようにイメージをしております。それで、上陽地区では2回目ということになりましたけれども、2回とも主催者発表ではございますけれども、10万人ということで、決定をさせていただいたところでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 利根川の向こう側よりこっち側のほうがいいという話もありますけれども、その結果を聞けば、向こうに行っても何のマイナス要因はないような気がしますので、いずれにしても人気があるということは、いいことだと思います。

次の質問に移りますけれども、玉村町は日光例幣使道の宿場町であったことから、歴史資産が県道142号線、旧国道354号の沿線に点在していますが、これを利用して観光振興につなげていくためにも道の駅玉村宿ではパネルで情報を紹介したりしていますけれども、正直言って、あのパネルを

見て、例えばですけれども、木島本陣を見に行こうと、そういう人は余りいないような気がするのですけれども、その辺どうですか、そういうお客は多いと思いますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 具体的に一旦道の駅玉村宿へ訪れて、そこから情報は発信しておりますけれども、それによって出向いた方がどのくらいいるかというのは、ちょっと把握はできておりませんし、余りいないようなイメージではおります。そういった関係では、先ほどからも出ております低速電動バスで誘導するというようなことも、かなり有効な手段にはなるのかなというふうに思いますけれども、そんな状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） やはり道の駅玉村宿のPR機能、パネルだとか、表示していますけれども、それで観光資源を紹介するのは、もちろんいいことなのですが、もう少し研究する必要があるのではないかと考えますけれども、やはり研究会みたいなものをつくって、組織立ってPRというか、したほうが良いような気がしますけれども、それには例えば旅行会社に相談するなり、タイアップするなりして、今、道の駅玉村宿を拠点に、玉村町内の観光ツアーと結びつけて企画をつくるとか、あるいは今も話に出ましたけれども、町長答弁でもありましたけれども、おつきりこみですか、例えば季節に応じた企画で、麦秋の郷で、低速電動バスで観光しながら、おつきりこみを食べさせたり、あるいはもうちょっと高級なものがよければ、食肉センターのAクラスの牛肉のステーキで、そういった食との組み合わせの企画を考えたりして、そのツアーに乗れば、玉村町の観光も何か所か回ると、そういったことにすれば、観光客もふえて、売り上げも上がるのではないかと考えますけれども、やはり私もあちこち旅行しますけれども、旅行というのは、見学だけではなくて、地方の食、食べ物も興味があったり、魅力があるものですよ。その辺についての考えとか、計画とかはないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 歴史資産の関係につきましては、先ほどの関係がある、パンフレットだけではなくて、中にあるデジタルサイネージという大きなテレビみたいなものがあるのですけれども、そこでも町の歴史資産等は紹介させていただいております。じっくり見ていただければ、かなり興味を持っていただけるのではないかなというふうに思うわけですが、それを見たからといってということもあろうかと思いますが、生涯学習課のほうと連携を図りながら、いろいろな工夫をしていきたいなと思っております。

そしてまた、道の駅玉村宿自体に集客を図るためには、やはり特徴性、今、議員さんおっしゃるような食というのは一番やはり関心があるかなと思いますので、あれがあるから、あそこに行ってみ



たいと思えるような、何とかヒットさせたいなと思っているのですけれども、常に工夫はしているつもりではありますが、なかなかそういったヒット商品には、まだ恵まれていないかなというように感じはしておりますが、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。それには運営委員会という組織もございますので、みんなで議論しながら、農業公社の職員が主体になりますけれども、研究をしていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。ぜひ頑張ってもらいたいと思うのですが、結果というか、観光した方々に、例えば麦秋の郷だとか、低速電動バスに乗った方々とか、玉村八幡宮とか、歴史資産を観光した方々の反応として、よかったですかとか、つまらなかったですかとか、関心があったとか、関心がなかったとか、いろいろそういった取材的なアンケートみたいなのをとってみたりして集客の材料に使うとか、そういうことはしているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） この間の麦踏みの関係等も、直接はべるのほう为主体となったと思うものですから、なかなかそこまでは把握していないのですけれども、来たお客さん等によりますと、懐かしいという人もおれば、麦踏みというのは、こういうことをするのを初めて知ったとか、いろいろ感想があったように聞かれましたので、麦秋の郷全体として、その麦踏みから始まって、だんだんこれが伸びてきて、緑濃くなって、また麦秋になっていくという、そういう流れを含めて、もっともっと宣伝できるような形にしていければというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） そうですね。パンフレットも見ただけでも、私も行くつもりだったけれども、ちょっと体調を崩して行けなかったのですけれども、そういったことで宣伝して、麦はこういうのだというふうな、いろいろ麦秋の郷というのを打ち出すのですから、ただ穂の出たときだけではなくて、いいことかと思えます。

そこで、日本は外国人観光客を誘致というか、呼んでいるではないですか。2,000万人ぐらい来ているみたいですがけれども、さらに3,000万人ぐらいにふやそうなんていう話もあるみたいですがけれども、玉村町には外国人の観光客というのは、改めて来る人はいないかもしれないですがけれども、どうなのですか、何人か来ているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 余りいないというぐらいしか、ちょっと把握はできていないのです

けれども、大変申しわけございません。道の駅をつくろうというときから、国のほうの政策としては、道の駅も日本語だけではなくて、中国語なり、英語なり、そういった表記もしていくような方向で検討してくださいというような話も出ていたぐらいで、国全体が、そういう流れにはあるわけなのですけれども、玉村町の実態につきましては、ちょっと把握しておりません。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） そうですね。今の世の中ですから、外国人も立ち寄ってくれるでしょうし、玉村町にも多分外国の方が五、六百人住んでいるのではないかと思いますけれども、こういった人たちにも宣伝すれば、仲間というか、家族というか、そういう人たちも連れて寄ってくれば、外国人がいればにぎやかな気もしますし、私も海外旅行へ何回か行きましたけれども、外国から来る人、私の場合、行った場合ですけれども、何を見ても珍しいのですよ。だから、誘客、集客して、麦畑を見せたって、多分楽しいと思うので、ぜひそういったことをさせたほうがいいと思います。それが集客、観光につながっていくと思いますけれども、さらにアメリカ・エレンズバーグ市とも玉村町は提携を結んで、ホームステイなんかで中学生を送ったりしているのですが、そういった家族の方も何年かに1回、そこへ招かれることもありますけれども、来ているようですが、そういった人たちも町内の観光ということで、案内すれば、どこへ行っても、外国の人から見れば珍しいから、大分喜ぶと思いますので、そういったこともやったほうがいいのかと思いますけれども、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） エレンズバーグの関係、ちょっと担当は違うのですが、何か新年度にボランティアの関係者等が来日といいますか、玉村町にお見えになるようでございますので、ぜひお立ち寄りいただきたく、学校教育課のほうに申し入れしたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） そうですね。ぜひそういったことでPRしていただきたいと思います。そういう意味では国際交流協会なんかもあるのだから、そういう人たちにもぜひお手伝いいただいて、出る場があったほうが、多分うれしいのですよ、そういった活動をしている方にしてみれば。声をかければ、きっと喜んでお手伝いしていただけるのではないかと私は推測しますけれども、いずれにしても今後も観光振興を続けていくのであれば、先ほどもちょっと触れましたけれども、組織をつくって、歴史遺産や文化、自然、農業、あるいはその他の産業も観光資源としてうまく利用していくことがいいことだと思いますし、それを観光につなげていくことが町の活性化につながるのではないかと私は思っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、玉村町の土地の利用についてお伺いをいたします。町長答弁にもありましたが、玉村町は、高崎玉村スマートインターチェンジができたり、東毛広域幹線道路が全線開通になったりして、環境の変化が生じているのは言うまでもないことなのですが、こんな状況の中で、また農業後継者も少ない現状でありますし、そんな中、税収は逼迫している。税収を上げるためにも土地利用を考えたほうがいいと思いますけれども、その辺はあれですか、いろいろ規制があつて厳しいようだけれども、方向的には長期的でいいのですが、最初に質問しました、開発のバランスについて、ちょっと私触れたのですが、何%ぐらいがいいですかという質問をしましたけれども、これを含めてお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 玉村町におきましては、町長のほうの答弁でもございましたとおり、市街化区域と市街化調整区域ということで、基本的には市街化を促進すべき区域と抑制すべき区域というふうにはっきりと分けてございます。

先ほど質問の中で具体的な話として、高崎玉村スマートインターチェンジ付近というようなお話が出ておりますが、これにつきましては、玉村町のマスタープランにおきましても産業構想拠点ということで、しっかりとした位置づけがされております。ただし、開発に伴う課題といたしますか、問題といたしますか、クリアすべき課題というのが、当然農業上の問題がございます。そういう面も含めて、すぐ云々という話ではないのですけれども、町としての基本的なスタンスは産業構想拠点ということで、捉えているという認識でございます。

それから、工業系、ほかの産業系でございますけれども、町としての考え方につきましては、こちらでもやはりマスタープラン上で言い続けているわけでございますが、現在の東部工業団地の拡張、今既に6ヘクタールぐらいやっておるわけでございますが、今後も、そういう形で拡張のほうをして、工場の誘致といたしますか、そちらのほうの需要に応じていきたいと、そのような基本的な考え方しております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました、基本的な考え方は。具体的にというか、長期的な話ですけれども、玉村町が2, 570ヘクタールほどの面積なのですが、農地が990ヘクタールですが、今の工業団地の拡張6ヘクタールとか、文化センター周辺の定住住宅とか、大分減ってはきていると思うのですが、どのくらいまで開発に向けたらよろしいかと、そういった具体的数字というのは言えないものなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 基本的な考え方として、例えばというか、大きく2つ分けて、住居系と工業系ということで、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、住居系に関しましての適正な面積というようなご質問があったのですが、これは面積ありきではなくて、やはり人口動態といいますか、例えば今は人口が減っているというような状況でございますので、住居系の中でヘクタール何人というようなある程度の目標はあるわけでございますが、それに基づいた市街化の住居系の区域の面積というような形になると考えております。

したがいまして、この今の時期が、人口増加が非常に激しくて、現の市街化区域内ではおさまらないというような状況であれば、新しい開発として計画的な土地基盤整備をした上での受け入れというような考え方ができると思うのですが、今現在はご承知のとおり人口が減るというような予測の中で、新たにふやすということは、なかなか厳しいかなと。ただ、文化センター周辺の、今の土地区画整理事業につきましては、道路とか、広幹道の開通とか、そういうちょっと好条件といいますか、いい条件があるものですから、そこについてはできるのかなというふうに考えております。

工業系につきましては、やはり工業系の適地面積というの、なかなかこれは一概に言えるものではなくて、景気の動向とか、もちろんそういうことがあると思うのですが、企業の進出の需要、希望、そういうものがマッチングする中で、新しく拡張とかというような考え方になると思います。ちょっと振り返ってみますと、一時期先行投資ということで、工業団地系とか、ある程度ばつとつくったような時代があったかと思えます。結局それにつきましては、ある程度資金のところ非常にネックになる話がありまして、一応借り入れた中で造成までして、場所をつくるわけでございますが、すぐに企業が来ないと、それをずっと公共団体が、あるいは当時は土地開発公社という名前があったかと思うのですが、持ち続けることによって金利面の負担とか、そのあたりが大変なことになったという過去の事例がございました。

現在の玉村町においての工業団地の拡張につきましても、ある程度オーダーメイド方式といいますか、需要に基づいたやりとりの中で拡張を計画していくということになりますので、工業系につきましては、例えば50ヘクタールが適正規模だとか、100ヘクタールが適正規模だとか、一概にそういう考え方で整備をするというものではないというふうに私は考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 何となくわかりましたけれども、かいつまんで言えば、需要者があれば開発してもいいと、そういうことになるわけなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君）　ちょっと言葉が足りなくてあれだったのですけれども、基本的に、最初にまた話を戻してしまうのですけれども、新たに開発する場所は、基本的には市街化調整区域ということでございます。確かに需要と供給の関係で考えますと、企業がたくさん来ていただければ開発をしたいというようなことはあるのですが、玉村町につきましては、かなり農業上の農業振興地域といいますか、そういう部分との兼ね合いがございますので、需要があったから、すぐに適地といいますか、拡張になるかどうかというのは、ちょっと微妙な問題をはらんでおりますので、やはりそちらの農林調整、農業上の問題、いろいろあるかと思っておりますので、そのあたりがクリアされた上での拡張というようなことで、ご理解いただければ大変ありがたいかと思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君）　2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君）　わかりました。ありがとうございました。

次の質問に移ります。市街化区域に指定された土地が約353ヘクタールあると思うのですけれども、その中に農業用地として使っている畑とか、そんな勝手に使っているところも随分あると思うのですけれども、そういったところの指導はという形でお聞きしたのですが、それはあれですか、持ち主がいることだから、そんな強い指導もできないとは思っているのですけれども、板井なんかも中に入ってみると結構いっぱいありますけれども、そういったところの指導とか、情報とかというのは、町のほうからは特にしていないのですか。

◇議長（高橋茂樹君）　都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君発言〕

◇都市建設課長（斉藤治正君）　今のご質問いただいた内容でございますが、まず玉村町の市街化区域の現状でございますが、こちらについては、いわゆる線引きをしたときに既成市街地ということで、もう既に人口の密度といいますか、その基準に基づいて市街化区域が設定されているというような経過がございます。そのような状況でございますので、例えば家の前といいますか、ちょっと私自分のところでは、よくセンゼとかというような表現をするのですけれども、畑とか、確かに近くにあるケースがございます。

一方、今話が出ている文化センターの周辺でございますが、あれも市街化区域になります。あちらについては、あらかじめ事業担保、要するに道路とか、そういうものを整備した上での編入ということで、多分様相が違いう話になります。当初の質問が出た、市街化区域内の、町で指導とかというお話でございますが、多分それについては、既成市街地という話だというふうに私は受けとめるわけでございますが、当初渡邊議員のほうで話がありましたとおり、個人の持ち物ということで、町が直接宅地化云々という話は、特にする話ではありません。ただし、そこにある既成市街地は、あくまでも市街化を促進するというところでございますので、住居系なり、用途がきっちり決まっているわけでござ

いますので、その用途に基づいた開発については、基本的に制度上もできるということになっております。

指導という話になっておるのですけれども、町としては、やはり規制と誘導というような考え方がございまして、町長のほうの答弁でも、そのような形でお答えさせていただいたのですけれども、用途地域を定めることによって、どうしても住工混在の現状を将来的には用途の純化を図っていきたいというようなことで、ある意味規制というような話になろうかと思えます。

それから、実際にその場所を宅地開発する場合については、当然要件があるわけですが、開発許可というような制度もございまして、その制度の中で適正な開発を誘導したり、規制したりというような内容にはなるかと思えます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。

次に進ませてもらいますけれども、大規模既存集落の指定、そういったことがあると思うのですが、前回ですか、宇津木議員さんが質問されたようですけれども、これに該当する地域ですと、10年以上そこに居住しているとか、世帯主の3親等以内だとか、そういったいろいろな規制があるようですけれども、それとは全く別の話で申しわけないのですが、高度成長時代、バブル経済のころですかね、宅地開発が進んで、市街化調整区域内に住宅団地がスプロール化というのですか、あちこちできてきましたよね。

そのできた住宅団地の中に農地が残っているところが、あちこち結構目につくし、そういったところもトラクターかけたり、頼まれたこともあるのですけれども、そういったところは、風通しは悪いし、家は近いし、農地としてはまことに都合が悪いので、そうかといって使えるのが、許可が出るのが資材置き場だとか、そういったことしか使えないから、今度は資材置き場に転用すれば荷物の積みおろしでうるさかったとか、苦情が来て、何といっても本当に使い道が限られているものですから、その土地を、同じ近隣する土地を宅地化に許可するような、都市計画法で、そういった簡単にはいかないのでしょうか、するようなことができないのか。県なり、国、国交省になるかと思うのですけれども、そういうところと交渉とか、こういう公の、個人では全然相手にもしてもらえないと思うのですが、町なり、公の機関からはできないものなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 玉村町の市街化の変遷と申しますか、その辺につきましても、平成3年に線引きの告示をしたわけですが、その際に各地区でいろいろ住宅開発が進んで、見た目では市街化区域のように見えるような場所もございまして、そこが現在は市街化調整区域ということ

で、例えば一つの今話が出ました、その中の農地というか、畑といいますか、そういう宅地以外の用地を宅地云々という話が質問の趣旨かと思えます。

基本的に市街化調整区域は、市街化を抑制する、ある意味宅地利用を抑制するというふうな基本的なスタンスでございます。ただし、市街化調整区域においても、開発許可できるものとできないものというのがあるのは多分ご存じだと思うのですが、一つ大きな例で言えば分家住宅とかというものは、建てられるというのは当然ご存じだと思います。ただし、それ以上に何か開発というような意味合いでの質問かと思えますが、その中で一つ出てきました、大規模指定既存集落の関係でございますが、こちらについては再三、宇津木議員、石川議員からも質問いただいて、前回でもちょっとお答えさせていただいたとおりののですが、それが今3月になりましたので、大分内容のほうが進んでまいりまして、今最終的に県のほうと詰めを行っている状態でございます、新年度早々、もしくは5月ぐらいには、町のほうでも運用開始ができるのではないかなというような状況でございます。

一つの例としては、今言った制度でございますが、どうしても調整区域というのは、基本的なスタンスは市街化を抑制というのが前提でございますので、その中で一部できるものについては、いろいろしていきたいというような思いはあるわけでございますが、くどいようで大変恐縮でございますが、あくまでも市街化を抑制する区域が調整区域ということでございますので、大変申しわけありませんが、そのような回答になってしまいます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 話はわかるのですが、なかなか納得のいくような話ではないような気がする。私の住む上新田の隣は高崎市なので、高崎市の人なんかには話を聞くと、できるのだよ、高崎市は中核市だからという話をするのだけれども、随分不公平な話だと思うのですよね。同じ住宅、当時のバブル時代にできた住宅、小規模な住宅団地の中に畑が残っていたと。それを第三者でも家はつくれるのだよという話をするのですが、玉村町の市街化調整区域は市街化を抑制する地域だから、もうできないと。それだけでも県なり、国なりに話も持っていけないというのは、何か不公平な気がしますけれども、それも制度だから仕方ないと言えば、それまでなのですが、そんなことで、ちょっと不公平ながら質問は終わります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後4時に再開します。

午後3時43分休憩

---

午後4時再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い一般質問させていただきます。また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本日最後の、しんがりの一般質問でございます。効率的にやっていきたいと思っております。

さて、平成28年度も余すところ残り少なくなりました。毎年この時期、桜の季節を迎えますと、別れの季節でもあります。金田課長、高橋課長、月田課長におかれましては、長い間、玉村町行政の幹部職員としてご尽力いただきまして、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。ご本人はもちろんのこと、ご家族の皆様も感慨ひとしおのことと存じます。まずは、ゆっくりご休息いただき、じっくりと第2の人生を過ごしていただきたいと思っております。

それでは、本題に入りたいと思っております。最初に、平成29年度施政方針について質問いたします。角田町長は、就任して1年余りたち、空席の副町長に県から新進気鋭の宮川副町長をお迎えし、名実ともに強力な執行体制が築けたものと認識しております。しかしながら、内外ともに少子高齢化、人口減少という時代を迎え、地方行政の運営は難しさをきわめております。増田レポートに脅かされて、各自治体は消滅の可能性の高い自治体からの脱却を目指して、知恵を絞っている最中かと思っております。

私は、以前から申し上げてきましたことですが、東毛広幹道が全線開通して高崎玉村スマートインターチェンジができて、車の交通量は飛躍的に増加して、交流人口は増加の一途をたどっております。伊勢玉大橋の東側には60町歩の伊勢崎市の工業団地が造成中でありまして。玉村町にとって人口の維持、増加させるための条件はそろっていると云っても過言ではないと思っております。

そこで、質問であります。今後の玉村町の人口減対策として、総合戦略として玉村町版生涯活躍のまち推進事業とは、具体的にどのようなものなのか、伺います。

次に、2として、高齢弱者を火災から守る方策について質問いたします。最近、高齢者家庭からの出火が全国的に多く、多数の死傷者が出ております。特に認知症が進んでいるひとり暮らし等の家庭は、空だきやストーブの不始末等の出火が報じられています。消防機関も予防消防に取り組んでいると思いますが、町として対策を講ずる必要があるのではないかと考えます。糸魚川火災の大火が記憶に新しい現在、赤城おろしが吹きつけるこの地域は、大きな危険性をはらんでいます。自主防災組織、女性防火クラブ、民生委員が連携して、まずは認知症や要介護者等の弱者から火災を出させない方策を考えるべきではないかと思っておりますが、いかが考えるか、伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。



[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） 今後の玉村町の人口減対策としての、総合戦略として玉村町版生涯活躍のまち推進事業についてお答えいたします。

近年、東京圏への人口の一極集中が進む中で、地方創生の観点から、地方への新しい人の流れをつくることが重要な課題となっております。そうした動きの一つとして、玉村町では、町独自の生涯活躍のまち構想を策定し、移住者が積極的に就労等の社会活動に参画することにより、地域の活性化にも資することを目指しております。

当町では、医療介護サービスがふえてきており、人口減少が進む中で、移住される方に対して医療介護サービスの活用や雇用の維持が図られる点で意義が大きいものと認識しています。

また、東京圏からの移住にとどまらず、現在町内にお住まいの方におかれましても、効果的・効率的な医療介護サービスの確保などの観点から、サービスへのアクセスが比較的便利な中心部への住みかえを行う「まちなか」居住や集住化の推進が重要となっております。

こうした地域内での住みかえにおいても、「生涯活躍のまち」構想の考え方は必要であり、加えて構想の推進に当たっては、増加傾向にある空き家や公共施設などの地域資源を活用することによって地域の課題解決にもつながるものと考えております。

なかなかイメージすることが難しい事業ではありますが、1つ目は、健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供です。2つ目は、自立した生活ができる居住環境の提供です。3つ目は、入居者の参画のもと、透明性が高く、安定した事業運営によるコミュニティの形成です。これらを行行政、事業者、そして住民の皆さんが、それぞれの立場で一体的に実現していくというものであります。

今年度は、構想の素案づくりを行っており、平成29年度は、これをたたき台として、関係各課との意見調整や有識者から成る協議会を設置し、意見集約を行いながら、町内・周辺地域企業の求人ニーズや東京圏の若者層・シニア層の転職・移住に関するニーズ、転職・移住者の住みかえ支援策、移住者向け住宅の誘致、キャリアアップ・生きがいつくりのための調査を実施いたします。

また、議員の皆さんとの意見交換を行い、当町にふさわしい「生涯活躍のまち」の実現に向け、構想及び実施計画を策定したいと考えております。

火災につきましては、2月下旬、東部工業団地内で工場火災が発生いたしました。強風による延焼拡大が懸念されましたが、消防関係者の働きにより、幸いにして延焼拡大することなく、また負傷者も出さず鎮火に至り安心いたしました。火災は、大きな被害をもたらすこととなりますので、改めて防火対策の重要性を認識した次第です。

それでは、高齢弱者を火災から守る方策のご質問にお答えします。認知症や要介護者等の高齢弱者の方から火災を出させない方策では、高齢弱者個人の行動力や判断力等の段階によって異なりますが、まず家族が対象者の日ごろの行動を注意深く観察し、火災を発生させる原因を取り除くようにすることが重要であります。

また、設備の面では、火災報知器を台所や寝室に取りつけ、万が一の出火に備えることも有効な手段であります。

当町におきましては、75歳以上のひとり暮らし高齢者の自宅に住宅用火災警報器の設置を行い、平成21年度から現時点までで358名の方に設置しております。

そのほか、今年度からの新規事業として、女性防火クラブが毎月1回、火災予防広報活動を開催しております。

高齢弱者を火災から守るためには、地道な作業となりますが、高齢者宅への定期的な戸別訪問も重要であります。家族だけでは対応し切れない場合には、近隣住民を初め民生委員・区長・女性防火クラブ・消防署などの関係機関と連携を図り、対応したいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず最初の平成29年度施政方針について再度質問いたします。玉村町版生涯活躍のまち推進事業であります。この件につきましては、ほかの議員さんからも質問が出ておりました。ただ、私がおもうには、構想としては理解できる点もあろうかと思いますが、現実論として、果たして便利な生活をしてきた東京圏の人が、こちらの不便な地方へ移り住むかどうか、その辺が甚だ疑問であります。それよりも今住んでいるお年寄りの方々が買い物に行ったり、医療機関へ出かけるのに不自由のないような形をつくっていくことが先決のような気がいたします。

予算面を見ますと、一千四百数十万円ですが、ほとんど委託料と謝金であります。その内容をお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、平成28年度におきまして、生涯活躍のまち基本構想を策定するという目標で、あと1カ月足らずで今年度は終わるわけですけれども、平成28年度事業ということで進めております。その基本構想につきましては、この生涯活躍のまちがどうあるべきかという、言ってみれば方向づけ、その策定ということになりまして、本来であれば、きちり100%のものを平成28年度以内に策定という目標であったのですが、現段階で言えるのは、素案づくりを平成28年度で行って、平成29年度で有識者会議、あるいは議会の皆さんとも意見交換を行って、構想の策定を平成29年度早々に行いたいと考えております。

この構想だけで終わらせたのでは、まさにこれは絵に描いた餅になってしまうということもありますので、この構想をいかに実現させるか、それが計画ということで、この計画を平成29年度で立てていきたいと考えております。そのためには各種ニーズ調査、こちらのことが必要になります。なぜならば、この生涯活躍のまちは、そもそも都市圏、ここで言えば東京圏のほうから人を呼び込むとい

うものですから、果たして東京在住の方々が、どのくらいの地方への移住を必要というか、希望しているか、そのニーズ調査、そういったものも必要になりますし、またお年寄りだけを呼び込むのではなくて、多世代にわたっての呼び込みをする予定ですので、当然若年層の方の移住、そういったもののニーズ、そういったものの調査も行います。

ただ、その辺については、なかなか我々行政の者が、ノウハウも正直言ってありませんので、業者への委託ということになりますので、委託料ということで計上いたしました。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 課長の話で大体のことはわかりましたけれども、謝金はどんなものに使う予定ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほどちょっと触れたのですけれども、有識者の方々を、有識者会議という名称でいかどうかあれですけれども、組織すると。そのための委員の方への謝金ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 今までも介護施設、シニアタウンではないですけれども、介護施設等で、要するにふれ込みとしては、東京圏のお年寄りを呼び込みたいといううたい文句で始めた施設が結構苦労して、なかなか入居者が集まらないというのが見えます。そういったこともよく調査するなりして、ぜひ実情をよく把握して、絵に描いた餅にならないようお願いしたいと思います。

次に、第2の高齢弱者を火災から守る方策について再度質問いたします。先般テレビで放送していたのを見たのですが、認知症のひとり暮らしの家庭で、老人が鍋に着火して、その場を離れて、すっかり忘れてしまい、気がついたら鍋は空だきのために真っ黒になっていると。見ると、そのほかにも2つも3つも真っ黒になった鍋が隣にあるというふうなことがありました。配線関係には幾つものタコ足配線になっていて、コンセントの部分にほこりが積もっていてトラッキング現象をいつ起こしても不思議ではないような状況で、消防職員に指導されている状況が放送されておりました。

こうした危ない状況というのは、玉村町においても、かなりあるのではないかと思うわけでありませう。今まさに春の火災予防運動中ではありますが、歴史をひもといてみますと、玉村町史を見ますと、今から150年前、正確には148年前の慶応4年に玉村宿の大火が記録されています。4丁目の北側の関根家から出火した火災は、折からの北西の強風にあおられ、次から次に東に延焼して9丁目あたりでようやく鎮火し、罹災した家の数は250余軒と記録されています。また、その時期より33年前の天保6年に川井で大火があり、34軒が焼失しております。また、最近では2年ほど前、川井の

民家が強風の中、出火して、あっという間に焼け落ちました。幸い家混みでなかったので、延焼は免れましたが、家混みのところだったら、大変な事態が起きていたかなと思います。また、ごく最近では、東部工業団地の倉庫から出火して、強風にあおられ、黒煙が上がり、大騒ぎをしたところであり、火災の恐ろしさをまざまざと見せつけられた最近の状況であります。

そこで、行政として、どう対応したらよいかという問題になるわけですが、災害が起きたときには、プロや消防団にお願いするしかありません。火災を出させないためにどうするかということになりますが、各地区の自主防災組織、今十幾つですかね、十三、四ですか、できておりますが、その活動、それから女性防火クラブの活動、そこいらはどのように把握しておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 質問にお答えいたします。

議員さんが言われるように最近火事もございました。過去にも大きな被害があったということで、こちらにも質問の中にもありました、糸魚川市でも大火があったということで、本当にいつ火事が起こるかかわからない、これは本当に言えることだと思いますので、これは日ごろの対応が本当に重要かと思えます。

そのような中で、特に自力ではなかなか避難等ができない方、こういう方がいらっしゃると思えます。その方々のためというか、制度がございまして、避難行動要支援者制度というのがございまして、こちらのほうは名簿に登録していただいて、それでもし火災等、事故等があったら、それで事前に把握していただいて、対応をしやすくするという制度がございまして。人数的には、内容は身体障害者の方、手帳1級から2級の方が467名、知的障害者手帳Aの方が82名等、あと独居老人が422名ということで、延べですと、1,374名の名簿がございまして、こちらのほうは健康福祉課のほうからいただいて、防災担当のほうで名簿を持って、こちらですぐ対応できるようにしているところがございます。

その後、この名簿をもとに、なかなか状況は進んではいないのですけれども、これからの課題としますと、その個人ごとにやはり対応が違うと思えますので、その辺を事前に、例えば民生委員さんとか、そちらの方に事前にチェックをしていただいて、その一覧表みたいなのをつくっていただいて、それでいざというときには対応できるようにするというのも一つの方法かと思えますので、そういう制度もございまして、そちらのほうをしっかりと進めていきたいと思えます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 災害弱者と申しますか、そういう痴呆だとか、介護だとか、そういう危険性のある世帯といいたいでしょうか、そういったものの調査のほうはできているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） こちらのほうの名簿は、平成28年10月1日現在ということで、初めて平成28年度につくらせていただいた名簿でございます。この後、年度も終わってしまうのですが、その辺の各個人ごとの情報を集めていただいて、それで個々に対応できるような情報を今後積み重ねていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ご存じのとおり伊勢崎市の消防署は、すごい立派なのが2年前ですか、3年前ですか、できたわけです。そうした中で通信指令機器も相当高度な、今どういうふうなあれにも対応できる機器がそろっているわけですが、その通信指令室で把握している、伊勢崎市は災害弱者がみんな登録してあるのですね。玉村町が、まだ登録されてない。それで、そのときに恐らく登録する時点で、玉村町のほうにも呼びかけというか、そういうのがあったのではないかなと思うのですが、その辺はどう把握していますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 申しわけないのですが、ちょっと私のほうもはっきりとは把握していないのですが、先ほど申しましたように去年の10月に始めた、本来はもう少し前から始めるべき制度だったと思うのですが、10月から始めたということで、当然伊勢崎佐波の消防管内ですので、その辺も含めて早急に対応していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 要するにそれを登録するには、それなりのお金もかかるのだと思うのですが、登録しておくことによって119番通報が行くと、通信指令室で瞬時に、これは危険箇所だというのがわかるわけです。そういったことは、何をおいても大事なことかなと思うわけでありませう。前は、民生委員の方なんかもそうですけれども、個人情報保護法というのが厳しくて、そういった災害弱者であるとか、傷病者の把握が非常に規制されていて、調査が難しいという時期がありました。しかしながら、最近では、それが大分緩和されてきて、要するに本人の承諾を得れば、調査可能というふうになってきたようでありませう。その辺少し調査をしっかりと、登録の方向へ持っていくのが極めて大事かなと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 災害担当のほうが所管だと思ったのですが、ちょっと私から答弁さ

せていただきます。

災害対策基本法の改正がありまして、市町村長は高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要するものについて名簿を作成し、本人から同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供するものとか、名簿の作成に関し必要な個人情報を利用できることとするという、そんなことになったようです。それに基づいて、先ほど小林課長から話がありましたように名簿を提供させていただいたわけでございます。これに基づいて支援が必要な方を把握して、それで登録に持っていくというふうな段取りで今動いていると思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） そういうことで、近々の課題かなと思うわけでありまして。火災そのものについては、昔から見れば、建物の構造も改良されてきたり、特に危険性のあるような場所には耐火構造等が工夫されたり、延焼しづらい家並みになってきていると思うのですけれども、一旦燃え盛ってしまうと、せんだっての糸魚川市の火災もそうですけれども、プロの消防といえども、もう手に負えないような、燃え尽きるところまで燃えて、川があって、そこでとまるとか、三十数年前の山形県酒田市の火災もそうでしたね。燃えるところまで燃えてしまうのです。燃え盛ってくると、本当に強風にあおられますと、それが実態であります。

最近、お年寄りの車の運転の事故がふえてきたのと同じように昔からの生活の知恵と申しましょうか、強風のときにはたき火をしない、火を使わないというのがならわしで、この方大火が避けられてきたのかと思うのです。ただ、健常者は、そう判断するけれども、痴呆の進んできた方には、それが理解できなかつたり、そういうお年寄りが運転間違えるのと同じような状況が近年あらわれてきているのかなと、そんなふうに感じるわけですけれども、町長、そのあたりどうお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまいろいろ議員からご指摘いただきましたように、高齢弱者の方に対するいろいろな危機管理と申しますか、それが求められていると、そのとおりだと思います。先日、消防署が中心になって高齢者施設における、それぞれの代表者の方に集まっただきまして、特に消防署のほうから高齢者の防火並びに実際に起こった場合の対応の仕方というのを積極的に訓練していただいたということも聞いております。

そういうようなことで、特に独居の方、あるいはご自宅におられる方もしかるべきであります、最近ふえております高齢者の施設に関しましても、今後十分予防、あるいは防火に努めていきたいというふうに思っております。いろいろな状況が変化するわけでございますので、それに対して、やはり行政としても、できる限り対応できるように、今までの関連だけでなしに社会の変化に応じて、い

ろいろと対応していくというの求められておるといふふうに考えております。ただいま議員さんから指摘がありました点も、今後十分検討させていただいて、今後のことに生かしていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 済みません。今、町長から話が出ましたので、ちょっと詳しく補足させていただきたいと思います。

先ほど言ったように、先日5日日曜日でございますが、消防署において1部、2部と分かれてやったのですが、高齢者施設、障害者施設、26施設34名の職員の方に集まっていただいて、それで女性防火クラブにも24名参加していただいて、1部では防火教室を行っております。その後、2部として、うちの課が中心になりまして、地域とのネットワークづくりということで提案をさせていただきました。

今、玉村町には、先ほど言うように二十何施設ありまして、570人の高齢者が住んでいらっしゃいます。それで、デイサービスには町内外を含め470名ぐらいが通っているわけです。その人たちの安全を守るためには、やはり施設同士のネットワークというのが必要になってくるというふうに思っております。そんなことから、まだ第1回目でございますが、具体的にはまだこれからなのですが、また施設に集まっていただいて、最終的には協定を文書で交わすかどうかはわかりませんが、顔の見える体制というのですか、そういう体制づくりをして、そのネットワークづくりで高齢者を守っていくという方法を進めていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つ言わせてもらいますと、協議体という話は以前からさせてもらっておりますが、実はやはり高齢者を見守っていこうということで検討をしているところでございます。そういうことで、具体的には、やはり町の中を回っている業者ですね、例えばヤクルトの販売者とか、生活クラブとか、あと新聞屋さんがあります。それとあと運送屋さん、郵便局、あと交番、消防署に集まっていただいて、その辺でどのようにひとり暮らしの高齢者や認知症の方を見守っていけるかというようなことを来週13日予定しているのですが、集まっていただいて、その研究を始めたいというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） まさにそのとおりに思うのです。これからますます高齢化社会になって、そういった不自由な方がますますふえていく状況の中で、いかにそういう人たちを救っていくかと、これが大きな政治の使命かなと思うわけであります。伊勢崎市は登録されているけれども、玉村町は登録されていないと、私も知らなかったのですけれども、この間初めて聞いて、その辺まずは調査をよくして、技術的なことは消防本部に聞かないとわかりませんが、お金のかかることだと思

ますけれども、その辺のところをひとつ研究していただいて、同じ伊勢崎佐波なのですから、落ち度のないようお願いしたいなど。少し時間は早いけれども、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、次の一般質問は明日10日に行いますので、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時36分散会